相模原市藤野簡易水道事業令和6年度水質検査計画書

目次

		基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2		簡易水道事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		2-1 事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
		2-2 施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3		原水及び浄水の水質状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		3-1 原水水質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		3-2 浄水水質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4		採水地点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5		水質検査項目及び検査頻度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6		水質管理目標設定項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7		水質検査項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8		臨時水質検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
9		水質検査計画及び検査結果の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
		. 水質検査結果の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1	1	. 水質検査の精度と信頼性の保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
		. 関係者との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
1	3	. 水質検査計画の実施に際しての配慮事項について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
		* 別表1 水質検査結果表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
		* 別表 2 水質検査計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
		* 別図1 水質検査箇所概要図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
		<参考資料>
		* 水質基準項目の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		* 水質管理目標設定項目の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

1.基本方針

相模原市藤野簡易水道事業は、給水する水道水が給水栓において、水道水質基準に適合していることを遵守するため、定期に行う水質検査について「水質検査計画」を策定し、計画的に水質検査を実施します。

また、臨時に行う水質検査についても、本計画において行う際の要件、検査項目及び実施方法の原則について明らかにします。

水質検査計画には、水道法施行規則第 15 条に定めるところにより、水道事業者が行う定期の水質検査について、検査すべき事項、検査方法、精度管理方法及び委託の理由等について記載します。

水道法第20条第3項の規定により、水質検査を委託する場合における当該委託の内容については、委託する検査機関、委託する項目、検査方法、精度管理方法及び委託の理由等について記載します。

水質検査計画及び検査計画に基づき実施した測定結果については、評価の上、需要者に対して公表します。

2. 簡易水道事業の概要

相模原市緑区牧野地区及び名倉地区は神奈川県の北西部、本市の最西端部に位置し、神奈川県の水がめである相模湖や横浜市の水源となっている道志川に囲まれた地域に集落が点在する緑豊かな中山間地となっています。

同地区の藤野簡易水道事業は、昭和30年代前半から昭和45年に整備された、旧町営簡易水道施設の老朽化対策及び市営簡易水道と小規模水道の統合整備を行い、安全で安定した飲料水の供給を図り、持続可能な運営基盤の強化等を図ることとしています。

給水状況としては、約3千人が簡易水道や小規模水道等の給水対象となっており、 順次統合整備を進めているものの、現在でも、市営簡易水道2箇所(9地区)、小 規模水道18箇所が存在しています。

平成 16 年から簡易水道事業統合計画に基づき事業を進め、平成 21 年 6 月「相模原市地域水道ビジョン」を策定し、更に東日本大震災を踏まえ、「安心」「持続」「強靭」な水道を目標に平成 29 年 3 月に改定を行いました。

2-1 事業概要

(1)水道事業体名称

藤野簡易水道事業(葛原簡易水道・牧野中央簡易水道)

(2)計画給水人口

1,686人

(3)給水人口

1,592人(令和6年3月現在)

(4)配水系統

葛原簡易水道

葛原系統 日向系統

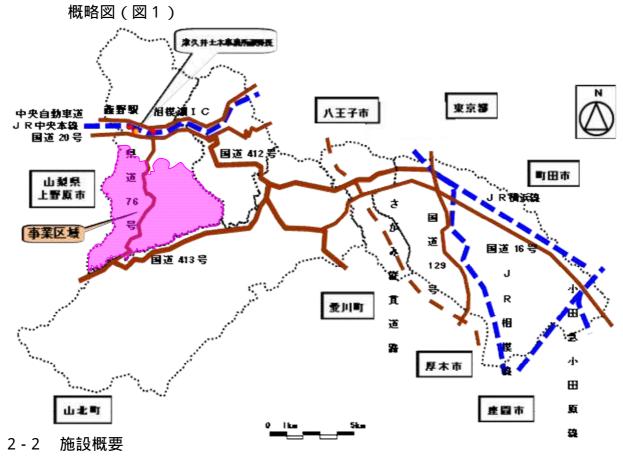
牧野中央簡易水道

奥牧野系統 大鐘系統 栗久保系統 大久和系統

新和田系統 篠原系統 伏馬田系統

(5)1日平均給水量

令和5年度の1日平均給水量は378.0 m³/日(137,982 m³/年)



(1)水源及び浄水処理方法

水源は、湧水1、地下水10、伏流水1、表流水1からなり、地下水は全て深井戸となっています。水源の周辺には、特に水質に影響を与えるような特定事業所はなく、昭和60年代から水需要に応えてきており、水質検査の結果からも特に問題となる項目は見当たりません。

浄水施設としては、葛原簡易水道() 牧野中央簡易水道(

)は配水池への揚水時に次亜塩素ナトリウムを自動注入し、滅菌後に自然流下(一部を除く)で配水するだけの簡易な施設です。また、牧野中央簡易水道(の伏流水、の表流水)はクリプトスポリジウム対策として、膜ろ過した後、次亜塩素ナトリウムを自動注入し、滅菌後に自然流下(一部を除く)で配水する施設となっています。

(2)主要配水池等施設(仕樣)

簡易水道名	系統	配水池	水源名	取水種別
葛 原簡易水道	葛 原	150 m³	葛 原	湧水
	日向	12.5 m³	日向	地下水(深井戸 80m)
牧野中央簡易水道	奥牧野	80 m³	奥牧野	地下水 (深井戸 100m)
			新奥牧野	地下水 (深井戸 150m)
	大鐘	96 m³	大鐘	地下水 (深井戸 150m)
	栗久保	25 m³	栗久保	地下水 (深井戸 150m)
	大久和	110 m³	金山	地下水 (深井戸 150m)
		40 m³	新大久和	地下水 (深井戸 120m)
	新和田	40 m³	新和田	地下水 (深井戸 62.5m)
	篠原	95 m³	篠原	地下水 (深井戸 100m)
			新篠原	伏流水
	伏馬田	54 m³	西山(伏馬田)	表流水
		8 m³	高区(伏馬田)	地下水(深井戸 70m)

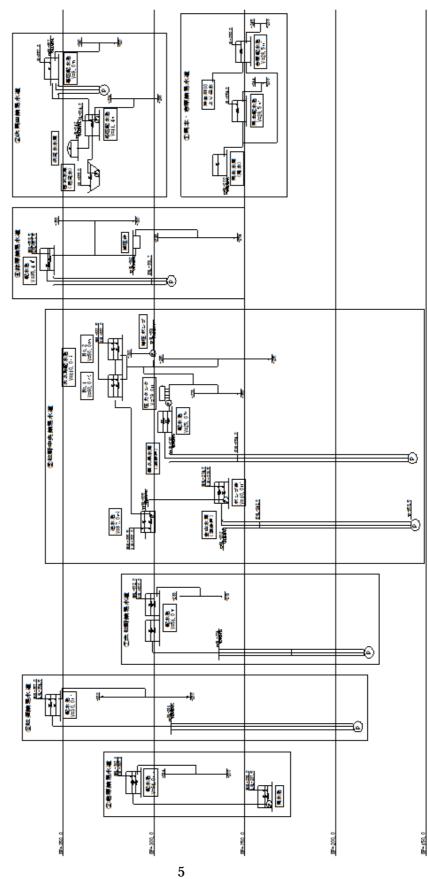
(3)主要配水施設の使用材料

主要配水管(75~ 150) :鋳鉄管

水管橋部 :ステンレス鋼管

配水管 (50以下) :ステンレス鋼管、VLGP管

(4)給水施設及び配水系統(図2)



取水·配水系統図 (現況)

水位高低図

3.原水及び浄水の水質状況

取水源は、湧水1、地下水10、伏流水1、表流水1からなり、地下水は全て深井戸となっています。水源の周辺は、自然環境の豊かな中山間地であるため、特に水質に影響を与えるような人為的な汚染源因や特定事業所はなく、水質検査の結果からも特に問題となる項目は見当たりません。

浄水は、葛原簡易水道() 牧野中央簡易水道(の地下水) は配水池への揚水時に次亜塩素ナトリウムを注入し滅菌、牧野中央簡易水道(の 伏流水、 の表流水)はクリプトスポリジウム対策として、膜ろ過した後、次亜塩素ナトリウムを注入し滅菌し、安全で安定した水質を維持しています。

各水源等における原水及び浄水の水質データを別表1に示します。

3-1 原水水質

原水の水質における注意すべき点は、全体的にカルシウム・マグネシウム等(硬度)蒸発残留物の数値が比較的高く、一部で硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、アルミニウム、鉄分の含有が認められているもので、監視の必要があります。

また、湧水、表流水を原水としている配水系統では、クリプトスポリジウム及びジアルジア、指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)の試験を行い、監視する必要があります。

3-2 浄水水質

浄水の水質についても、原水の水質における注意すべき点と変わりはありません。消毒後の浄水において注意すべき点となる消毒副生成物(トリハロメタン等) も問題ありません。

4.採水地点

安全上の観点から、住所の掲載は取りやめております。

5. 水質検査項目及び検査頻度

水質検査項目については、水道法に基づく水質基準項目の 51 項目の水質検査(定期検査)を行います。また、毎日検査(1日1回)については、基 No.50、51 の色、濁り及び消毒の残留効果について検査します。

検査頻度は、基 No.1、2、38、46~51 の 9 項目については 1 回/月とし、基 No.9、10、21~31 の 13 項目については 1 回/3 月の基本検査頻度とします。これ以外の検査項目についての基本検査頻度も 1 回/3 月ですが、過去 3 年間の結果のすべてが基準値の 1/5 以下の場合 1 回/年、1/10 以下の場合は 1 回/3 年とします。

基42、43の浄水2項目については、最大3年に1回とします。

湧水、表流水を原水としている配水系統では、クリプトスポリジウム指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)、クリプトスポリジウム及びジアルジアの検査を行います。 検査の省略等の理由

葛原簡易水道

葛原系統

- 【浄水】基 No.33、39、40 は基準値の 1/5 を超えて推移しているため、検査頻度は 1 回/3 月とします。基 No. 11 は基準値の 1/5 以下を推移しているため、検 査頻度は 1 回/1 年とします。基 No.3~8、12~20、32、34~37、41~45 は 基準値の 1/10 以下を推移しているため、検査頻度は 1 回/3 年とします。
- 【原水】水源が湧水で平成 24 年 6 月に大腸菌が検出され、リスクレベル 3 に該当するため、クリプトスポリジウム指標菌 (大腸菌、嫌気性芽胞菌)を 1 回/月、クリプトスポリジウム及びジアルジアを 1 回/3 月検査とします。

日向系統

【浄水】基 No.39、40 は基準値の 1/5 を超えて推移しているため、検査頻度は 1 回/3 月とします。基 No.7、11 は基準値の 1/5 以下を推移しているため、検査頻度は 1 回/1 年とします。基 No.3~6、8、12~20、32~37、41~45 は基準値の 1/10 以下を推移しているため、検査頻度は 1 回/3 年とします。

牧野中央簡易水道

奥牧野系統

【浄水】基 No. 39、40 は基準値の 1/5 を超えて推移しているため、検査頻度は 1 回/3 月とします。基 No.3~8、11~20、32~37、41~45 は基準値の 1/10 以下を推移しているため、検査頻度は 1 回/3 年とします。

大鐘系統

- 【浄水】基 No. 39、40 は基準値の 1/5 を超えて推移しているため、検査頻度は 1 回/3 月とします。基 No.3~8、11~20、32~37、41~45 は基準値の 1/10 以下を推移しているため、検査頻度は 1 回/3 年とします。
- 【原水】水源の近隣にゴルフ場があるので、水質管理目標設置項目の対象農薬等に ついて、水質検査計画に反映するものとします。

栗久保系統

【浄水】基 No. 11、39、40 は基準値の 1/5 を超えて推移しているため、検査頻度は 1 回/3 月とします。基 No.3~8、12~20、32~37、41~45 は基準値の 1/10 以下を推移しているため、検査頻度は 1 回/3 年とします。

大久和系統

- 【浄水】基 No. 39、40 は基準値の 1/5 を超えて推移しているため、検査頻度は 1回/3 月とします。基 No. 11 は基準値の 1/5 以下を推移しているため、検査頻度は 1回/1 年とします。基 No.3~8、12~20、32~37、41~45 は基準値の 1/10 以下を推移しているため、検査頻度は 1回/3 年とします。なお、浄水については、馬本と京王住宅及び吉原の 3 配水経路があるので、3 箇所で採水することとします。
- 【原水】水源が地下水で新大久和水源において令和4年8月に大腸菌が検出され、 リスクレベル3に該当するため、クリプトスポリジウム指標菌(大腸菌、嫌 気性芽胞菌)を1回/月、クリプトスポリジウム及びジアルジアを1回/3月 検査とします。

新和田系統

【浄水】基 No.11、39、40 は基準値の 1/5 を超えて推移しているため、検査頻度は 1 回/3 月とします。基 No.3~8、12~20、32~37、41~45 は基準値の 1/10 以下を推移しているため、検査頻度は 1 回/3 年とします。

篠原系統

- 【浄水】基 No.33、39、は基準値の 1/5 以下を推移しているため、検査頻度は 1 回 /1 年とします。基 No.40 は基準値の 1/5 を超えて推移しているため、検査 頻度は 1 回/3 月とします。基 No.3~8、11~20、32、34~37、41~45 は基準値の 1/10 以下を推移しているため、検査頻度は 1 回/3 年とします。なお、 浄水については、篠原と中尾日向及び田賀岡の 3 配水経路があるので、3 箇所で採水することとします。
 - 【原水】水源が伏流水箇所については、膜ろ過施設を整備しているが、リスクレベル4に該当するため、クリプトスポリジウム指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)を1回/3月、クリプトスポリジウム及びジアルジアを1回/月検査とします。

水源が地下水で令和4年8月に大腸菌が検出され、リスクレベル3に該当するため、クリプトスポリジウム指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)を1回/月、クリプトスポリジウム及びジアルジアを1回/3月検査とします。

伏馬田系統

- 【浄水】基 No.40 は基準値の 1/5 を超えて推移しているため、検査頻度は 1 回/3 月とします。基 No. 39 は基準値の 1/5 以下を推移しているため、検査頻度は 1 回/1 年とします。基 No.3~8、11~20、32~37、41~45 は基準値の 1/10 以下を推移しているため、検査頻度は 1 回/3 年とします。
- 【原水】水源が表流水箇所については、膜ろ過施設を整備しているが、リスクレベル4に該当するため、クリプトスポリジウム指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)を1回/3月、クリプトスポリジウム及びジアルジアを1回/月検査

とします。

6.水質管理目標設定項目

水質管理目標設定項目につきましては、浄水中で定期検査項目において、基準値内の一定の検出の実績はありますが、毒性の評価が暫定的であるため水質基準とされなかったものですが、将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水道事業者において水質基準に係る検査に準じた検査等の実施に努め、水質管理に活用しなければなりません。

しかしながら、相模原市緑区牧野地区及び名倉地区はその恵まれた水源環境から、水源水質に与える影響はあまり考えられません。また、水源周辺は専業の農家や工場等も存在していません。したがって、農薬類を除き水質汚染の恐れがないため検査を省略いたします。

7. 水質検査項目

水質基準項目の検査方法は、水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成 15 年 7 月 22 日厚生労働省告示第 261 号 最近改訂:令和 5 年 3 月 24 日厚生労働省告示第 85 号)に基づく検査方法により行います。検査は、厚生労働省登録水質検査機関に委託して行います。検査方法を以下の表に示します。

表 3 水質基準項目の分析方法

基	項目	定量限界	分析法	基	項目	定量限界	分析法
1	一般細菌	0	厚生労働省告示第 261 号 別表第 1	27	総トリハロメタン	0.0004	クロロホルム、ジブロ モクロロメタン、ブロ モジクロロメタン及び ブロモホルムの合計
2	大腸菌	-	厚生労働省告示第 261 号 別表第 2	28	トリクロロ酢酸	0.001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 17
3	カドミウム及びその化合物	0.0003	厚生労働省告示第 261 号 別表第 6	29	プロモジクロロメタン	0.0001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 15
4	水銀及びその化合物	0.00005	厚生労働省告示第 261 号 別表第 7	30	プロモホルム	0.0001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 15
5	セレン及びその化合物	0.001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 6	31	ホルムアルデビド	0.005	厚生労働省告示第 261 号 別表第 19 の 2
6	鉛及びその化合物	0.001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 6	32	亜鉛及びその化合物	0.001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
7	ひ素及びその化合物	0.001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 6	33	アルミニウム及びその化合物	0.001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
8	六価クロム化合物	0.001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 6	34	鉄及びその化合物	0.01	厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
9	亜硝酸態窒素	0.004	厚生労働省告示第 261 号 別表第 13	35	銅及びその化合物	0.001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 12				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.02	厚生労働省告示第 261 号 別表第 13	36	ナトリウム及びその化合物	0.01	厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
12	フッ素及びその化合物	0.05	厚生労働省告示第 261 号 別表第 13	37	マンガン及びその化合物	0.001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
13	ホウ素及びその化合物	0.001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 6	38	塩化物イオン	0.2	厚生労働省告示第 261 号 別表第 13
14	四塩化炭素	0.0001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 15	39	カルシウム、マグネシウム等	1	厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
15	1,4 - ジオキサン	0.005	厚生労働省告示第 261 号 別表第 15	40	蒸発残留物	0.5	厚生労働省告示第 261 号 別表第 23
16	シス-1.2-ジクロロエチレン及び トランス - 1.2 - ジクロロエチレン	0.0002	厚生労働省告示第 261 号 別表第 15	41	陰イオン界面活性剤	0.02	厚生労働省告示第 261 号 別表第 24
17	ジクロロメタン	0.0001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 15	42	ジェオスミン	0.000001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 25
18	テトラクロロエチレン	0.0001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 15	43	2 - メチルイソボルネオール	0.000001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 25
19	トリクロロエチレン	0.0001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 15	44	非イオン界面活性剤	0.005	厚生労働省告示第 261 号 別表第 28
20	ベンゼン	0.0001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 15	45	フェノール類	0.0005	厚生労働省告示第 261 号 別表第 29
21	塩素酸	0.06	厚生労働省告示第 261 号 別表第 16 の 2	46	有機物	0.1	厚生労働省告示第 261 号 別表第 30
22	クロロ酢酸	0.001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 17	47	pH 値	-	厚生労働省告示第 261 号 別表第 31
23	クロロホルム	0.0001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 15	48	味	-	厚生労働省告示第 261 号 別表第 33
24	ジクロロ酢酸	0.001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 17	49	臭気	-	厚生労働省告示第 261 号 別表第 34
25	ジプロモクロロメタン	0.0001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 15	50	色度	1度	厚生労働省告示第 261 号 別表第 36
26	臭素酸	0.001	厚生労働省告示第 261 号 別表第 18	51	濁度	0.1度	厚生労働省告示第 261 号 別表第 39
	l .	_1	l		I .	1	

水質基準等については、新たな科学的知見に基づく逐次改正方式が採用されており、毎年見直しが行われています。

厚生労働省告示第261号とは、平成15年7月22日付厚生労働省告示第261号のことです。

8. 臨時水質検査

- (1) 原水水質が著しく悪化したとき
 - 濁度、アンモニア性窒素、臭気強度、色度、陰イオン界面活性剤、一般細菌・大腸菌その他の項目の上昇
- (2) 水源に異常があったとき
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺等において、消化器系感染症が流行しているとき
- (4) 浄水過程に異常があったとき 浄水濁度の上昇、浄水色度の上昇、異常臭気の発生、残留塩素の急減、pH 値の急変、有機物の混入等
- (5) 配水管の大規模工事その他水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき 浄水場以降の水道施設で著しく汚染を受けたとき
- (6) その他相模原市市営簡易水道における臨時試験実施規定に該当する場合 臨時試験規定とそれに合わせた検査項目を予め作成しておく。

9. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画は毎年作成し公表します。なお、水質検査計画については毎年見直し を行い、状況に応じてその都度改正するものとします。

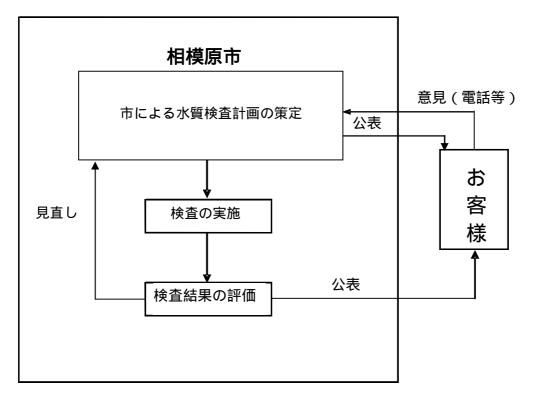


図3 水質検査計画策定フロ - 図

別表	水質	重検査	結果	表																																													
	1	2					7	8	9	10	11	12	13	14	15	16 1	7 18	8 19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39 4	0	41 4	12	43	44 4	5 4	6 4	17 48	3 49	50	51
頻度	毎月	毎月	注1) 注1	注1)	注1)	注1)	注1)	4/年	4/年	注1)	注1)	注1)	注1)	注1) 注	1) 注	1) 注	1) 注1)	注1)	4/年	4/年	4/年	4/年	4/年 4	4/年	4/年	4/年	4/年	4/年 4	4/年	注1)	注1)	注1) 注	E1) 注	E1))	主1)	毎月 🥻	主1) 注	1) 注	主 1)	×	x i	主1) 注	1) 毎	月毎	月毎	月 毎月	毎月	月毎月
検査年月	一般細菌	大腸菌群	カドミウム及びその化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	ヒ素及びその化合物	六価クロム化合物 4	亜硝酸態窒素	シアン化物イオン及び塩化シアン	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	フッ素及びその化合物	ホウ素及びその化合物	四塩化炭素	ジ	シス・1・2シ・クロロエチレン及びトランス・1・2シ・クロロエチレン及びトランス・1・2		クロロエチレン	ベンゼン	塩素酸	クロロ酢酸	クロロホルム	ジクロロ酢酸	ジブロモクロロメタン	臭素酸	総トリハロメタン	トリクロロ酢酸	プロモジクロロメタン	ブロモホル	ホルムアルデヒド	亜鉛及びその化合物	アルミニウム及びその化合物	鉄及びその化合物	銅及	トリウム及びその仏	0	塩化物イオン	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	蒸	^ :	ェオスミン	チル	非イオン界面活性剤		幾勿、F F f f f f f f f f f f f f f f f f f f	p H 味 値	臭気	色度	2. 濁度
基準	100	不檢片	H 0.00	3 0.000	5 0.01	0.01	0.01	0.02	0.04	0.01	10	0.8	1	0.002	0.05	04 0.0	0.0	0.01	0.01	0.6	0.02	0.06	0.03	0.1	0.01	0.1	0.03	0.03	0.09	0.08	1.0	0.2	0.3	.0 2	200	0.05	200	300 5	00	0.2 0.0	0001 0	0.00001	0.02 0.0	05 3	5.8	-8.6 異常が	ない 異常がな	い 5度	度 2度
	100	1 1/4											検査結果					1回/年、								0.1	5.00	3.00	0.00	0.00			4/年:3				_55		当なし		10		J.J. J.C	00 0	. 0.0	2.0		UIS	132
			, <u> </u>	,						126.4.1										水質基			,	,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		27.4.17	水質基	準改]	Œ				., ,	,,,,,		•													
葛原 (浄水	_	道(葛 水源		統·葛	原地区	<u>(</u>)		4 R	2.4.17	水質基	準改	正(改)	正前:0).05mg	/ 未満	i)																																	
R3	0	不検と	H -	-	-	-	-	-	0.004	0.001	1.13	-	-	-	-		-		-	0.06	0.002	0.005	0.003	0.001	0.001	0.007	0.003	0.002	0.001	0.008	-	-	-	-	-	-	2.7	100 1	60	-	-	-		. 0.	.5 8.	3.0		3.3	3 0.4度
R4 R5	0	不検出	ㅂ -	-	-	-	-	-	0.004		1.13	-	-	-	-		-	-	-	0.06	0.002	0.001	0.003			0.001	0.003			800.0	-	-	-	-	-	-			72	-	-	-		. 0.		3.0		0.7	
R5	0	不検と	出 0.000	3 0.0000	5 0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.001	1.20	0.05	0.1	0.0002	0.005 0	0.0	0.00	0.001	0.001	0.06	0.002	0.006	0.003	0.01	0.001	0.01	0.003	0.003	0.009	800.0	0.01	0.06	0.03	.02	6.6	0.005	3.0	99 1	60 (0.00	00001 0.	.000001	0.002	0.05	.3 7.	.9		1.2	2 0.1度
(原水 R1 R2 R3 R4	第易水 葛原 4 3 56 0	水源 不検b 不検b	: 湧水 出 0.000 出 0.000 0.000	3 0.0000	5 0.001 5 0.001 5 0.001	0.001 0.001 0.001	0.001 0.001 0.001 0.001	0.005 0.002 0.002 0.002	0.004	0.001	1.14 1.17 1.13 1.10	0.08 0.08 0.08	0.1 0.1 0.1	0.0002 0.0002 0.0002 0.0002	0.005 0 0.005 0	001 0.00 001 0.00 001 0.00 001 0.00	01 0.00	01 0.001 01 0.001	0.001 0.001 0.001 0.001		- - -	- - -		- - -	- -	- - -	- - -	- - -		- (0.015	0.01 0.12	0.03 (0.03	6.4 (5.5 (0.001	2.7 1.9	103 1 76 1	77 (0.02 0.02 0.02 0.02	- - -	- (0.002 0.00 0.002 0.00 0.002 0.00 0.002 0.00	005 0.	3 7. 6 7.	7.8		0.5E 0.5E 4.7E	度 0.6度
R5	0		_	3 0.0000	_		0.001	0.001			1.10	0.05		0.0002	0.005 0		_	_	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												00001 0.		0.002 0.00		_	.6			度 0.1度
	9易水 日向 0 0	水源	: 地下 出 0.000 出 -	統・日 水 3 0.0000 - -			0.002 0.002 0.002	0.002	0.004 0.004 0.004	0.001	1.75 1.41 1.40	0.08	0.1	0.0002	•	001 0.0	01 0.00	01 0.001	0.001	0.25 0.15 0.18	0.002 0.002 0.002	0.001	0.003 0.003 0.003	0.001	0.001	0.001	0.003	0.001	0.001	0.008 (0.0	0.060	0.02				-	3.5	88 1	93 (93 (0.02 - - 0.00	- 00001 0.	- (C	0.002 0.00	. 0.	.3 8. .3 8. .4 7.	_		0.5	度 0.3度 度 0.1度 度 0.2度
葛原 (原水 R1 R2	9 易水 日向 0	水源	出 0.000	統·日 水 3 0.0000 3 0.0000	5 0.001	0.001			0.004		1.78	0.08	0.1	0.0002	0.005 0 0.005 0	001 0.00 001 0.00		_	0.001	-	-	-	-	-				-	-			_							_	0.02	<u>-</u>		0.002 0.00 0.002 0.00		.3 7.				度 0.1度 度 0.1度
R3	14	不検と	出 0.000	3 0.0000	5 0.001	0.001	0.002	0.002	0.004	0.001	1.74	0.08	0.1	0.0002	0.005 0	001 0.0	0.00	01 0.001	0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	-	- (0.043	0.05	0.04	0.01 1	1.2 (0.001	3.5	96 2	08 (0.02	-	- (0.002 0.00	0.05	.3 7.	.8		0.5月	度 0.5度
R4	0	不検比		3 0.0000			0.002	0.002				_	0.1	0.0002		0.0	0.00	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			_				0.001			_	0.02	-		0.002	005 0.	_	_			度 0.1度
R5	0	不検と	出 0.000	3 0.0000	5 0.001	0.001	0.003	0.001	0.004	0.001	1.30	0.07	0.1	0.0002	0.005 0	0.00	0.00	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08	0.02	0.03	.02 1	7.0	0.005	3.3	85 1	90 (0.00	00001 0.	.000001	0.002	005 0.	3 7.	7.7		0.5	度 0.5度

	水質核	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35 3	6 3	7 38	39	40	41	42	43	44	45		47	48	49	50	51
頻度	毎月(名		<u>注1)</u> カ ド	注1)	注1) セ	注1)	注1) [注1) 六		シアン	硝) 注1) [注1]	シ ス ・ 1		注1) テ	<u>注1)</u> ト リ	注1)	4/年	4/年	4/年	4/年 ジ ク	4/年 ジ	4/年	4/年	4/年 ト !!	4/年 ブ	4/年	4/年		<u>主1)</u> ア ル	注1) 注	<u> </u>	1) 注 ナ -		<u>注1</u> カルシウ			×	2	注1)	注1)	毎月	毎月	毎月も	毎月【毎	毎月【名	<u> </u>
検査年月	般細菌	大腸菌群	- ミウム及びその	水銀及びその化合物	レン及びその化合物	鉛及びその化合物	ヒ素及びその化合物	価クロム化合物	亜硝酸態 窒素	化物イオン及び塩化シア	酸態窒素及び亜硝酸態窒素		ウ素及びその	四塩化炭素	1・4 - ジオキサン	・2 シ・クロロエチレン及びトラ	ジクロロメタン	, トラクロロエチレ	ックロロエチレン	ベンゼン	塩素酸	クロロ酢酸	クロロホルム	7日日酢酸	ンプロモクロロメタ	臭素酸	総トリハロメタン	クロロ酢酸	ノロモジクロロメタ	ブロモホルム	ホルムアルデヒド	鉛 及	ミニウム及びその化合物	鉄及びその化合物	びその	- リウム及びその七合物		<u>ل</u> ــــ	蒸	陰イオン界面活性剤	ジェオスミン	- メチルイソボネオ	非イオン界面活性剤	フェノール類	有機物 (TOC)	p H 値	味	臭気	色度	濁度
			化合物	120	物		120	4	2	ルシアン	窒素	物	物			7 7 - 1		ン	1					3	ン			3	ン			120	合物		1	勿り	力 D	(硬度)		A1		ル	All							
基準値	100 不									0.01								0.01		0.01			0.06		0.1 とができる	0.01	0.1	0.03	0.03	0.09	0.08	1.0			1.0 2 3ヶ月に1		05 200) 500 × ∶該当		0.00001	0.00001	0.02	0.005	3 5	5.8-8.6	異常がない異常	常がない	5度	'度
# <i>F</i> = 2 -	山然日							. 1 6/31/8	2H:	26.4.1	水質:	基準改	女正							123.4.1				.950	C13. C G &		127.4.1	水質基	基準改	正				+/ +	37 A IC 1	드리			* .10/3	/ a . U										
牧野中 (浄水)	兴間易 奥牧野							水	4 R.	2.4.17	水質星	B 準改	(正(改	(正前:	0.05mg	g / ઋ	(補)																																	
R3 R4		下検出 下検出	-	-		-	-			0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06	0.002	0.001	0.003		0.001	0.001	0.003	0.001	0.001	0.008	-	-	-	-	-	- 5.2 - 5.2			-	-	-	-			8.1 8.1	-		0.5度 0 0.7度 0	
R5			0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.001	0.001		0.001		0.06	0.1	0.0002	2 0.005	0.004	0.002	0.0005	0.001	0.001	0.06	0.002		0.003		0.001	0.01	0.003	0.003			0.02	0.02	0.03	0.02	4 0.0		_	_		0.000001	0.000001	0.002	0.0005		8.1	士		0.5度 0	
牧野中					統·奥特	女野水	(源)																																											
(原水) R1	奥牧野 5 7				0.001	0.001	0.002	0.005	0.004	0.001	0.56	0.08	0.1	0.0002	2 0.005	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.013	0.01	0.08	0.01 17	7.0 0.0	02 6.9	100	211	0.02	-	-	0.002	0.0005	0.3	8.0	$\overline{}$	2	2.0度 0	.3度
R2	30 不 21 不	下検出 0.	0.0003	0.00005		0.001	0.001	0.002	0.004	0.001	1.04 0.48		+	0.0002		0.001		0.001 0.001	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			0.01			2.3 0.0 3.7 0.0			191 236	0.02	-	-	0.002	0.0005 0.0005		8.1 7.9			0.5度 0 0.7度 0	
R4	0 不	下検出 0.	0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.002	0.002	0.004	0.001	0.33	0.08	0.1	0.0002	0.005	0.001	_	0.001	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01	0.01	0.03	0.01 20	0.7	01 8.2	109	237	0.02	-	-	0.002	0.0005	0.3	8.0		0	0.5度 0	.1度
R5	0 不	「検出 0.	0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.001	0.60	0.09	0.1	0.0002	0.005	0.004	0.002	0.0005	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.02	0.03	0.02 14	0.0	05 4.9	95	190	0.02	0.000001	0.000001	0.002	0.0005	0.3	8.0		0	0.5度 0	1度
牧野中					統·奥特	女野 水	(源)																																											
(原水) R1	新奥牧 0 7				0.001	0.001	0.002	0.005	0.004	0.001	0.26	0.08	0.1	0.0002	2 0.005	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.365	0.01	0.13	0.01 10	0.1	01 1.6	58	110	0.02	-	-	0.002	0.0005	0.3	8.1			1.2度 0	_
R2 R3		下検出 0. 下検出 0.	0.0003	0.00005		0.001 0.001	0.002	0.002		0.001	0.22	_		0.0002		0.001	_		0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.035	0.01			0.6 0.0	-	_	_	0.02	-	-	0.002	0.0005		8.2 8.0	\dashv		0.6度 0 1.1度 0	
R4	0 7	下検出 0.	0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.001	0.002	0.004	0.001	0.53	0.08	0.1	0.0002	0.005	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		0.053		0.22	0.01 14	.2 0.0	04 5.2	90	192	0.02	-	-	0.002	0.0005	0.3	8.1		1	1.3度 0	.5度
R5			0.0003	0.00005			0.002	0.001	0.004	0.001	0.30	0.06	0.1	0.0002	0.005	0.004	0.002	0.0005	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.02	0.05	0.02 12	2.0 0.0	05 3.0	71	130	0.02	0.000001	0.000001	0.002	0.0005	0.3	8.1		0	0.5度 0	2度
牧野中 (浄水)	大鐘水	源∶地			・小洋シ	人地区	_)			ı	ı					ı		ı			ı				,		1							•					1	1	1				-					
R3 R4		下検出 下検出	-	-	-	-	-	-	0.004	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.23	0.002		0.003	_	0.001	0.001	0.003	0.001		0.008	-	-	-	-	<u>-</u>	- 2.8 - 2.9		_	-	-	-	-	-		8.1	-+		0.5度 0 0.5度 0	_
R5	0 不	下検出 0.	0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.001	0.4	0.05	0.1	0.0002	0.005	0.004	0.002	0.0005	0.001	0.001	0.31	0.002	0.006	0.003	0.01	0.001	0.01	0.003	0.003	0.009	0.008	0.07	0.02	0.03	0.02	4 0.0	05 3.2	72	120	0.02	0.000001	0.000001	0.002	0.0005	0.3	8.1		0	0.5度 0	.4度
牧野中(浄水)	央簡易 大鐘水				·大鐘 [‡]	也区)																																												
R3	0 不	「検出	רא <u>י</u> -	-	-	-	-	-		0.001		-	-	-	-	-	-	-	-	-		0.002			0.001						_	-	-	-	-	-	- 2.7	_	_		-	-	-	-	0.3	_	耳		0.5度 0	
R4 R5		下検出 0. F検出 0.	0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.001	0.001				0.06	0.1	0.0002	2 0.005	0.004	0.002	0.0005	0.001	0.001	0.26	0.002	0.001 0.006	0.003		0.001				0.001		0.02	0.02	0.03	0.02	4 0.0	05 3.3				0.000001	0.000001	0.002	0.0005		8.1	+		0.5度 0 0.5度 0	
牧野中	央簡易	水道((大鐘	 系統	·大鐘?	k源)	-																					<u> </u>			-		•		-											-				
	大鐘水	源:地	也下水	<			0.001	0.005	0.004	0.001	0.47	7 0.08	0.1	0.0002	0.005	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	Ι_		T -		Τ.		I . I			_ [_ [0.012	0.01	0.03	0.01 1/	0.0	01 2.6	74	138	0.02	Τ.	Ι.	0.002	0.0005	0.3	8.0		<u></u>	0.5度 0	1座
R2	0 不	下検出 0.	0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.001	0.002	0.004	0.001	0.37	0.08	0.1	0.0002	0.005	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		0.011	0.01	0.03	0.01 14	.2 0.0	01 2.6	69	139	0.02		-	0.002	0.0005	0.3	8.1		0	0.5度 0	.1度
R3 R4					0.001										2 0.005			0.001			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					0.01 10 0.01 1	.9 0.0				0.02		-	0.002		0.3	8.0 7.9	\rightarrow		0.5度 0 0.5度 0	
R5		下検出 0.				0.001						0.05			2 0.005			0.0005			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					0.02 1			_			0.000001	0.000001	0.002			7.8			0.5度 0	
牧野中	央簡易	水道((栗ク	、保系	統·堂均	也地区	[]																																											
(浄水)	栗久保						-	-	0.001	0.001	ı		1	1	1	ı	ı	1	1	1	0.06	0.000	0.001	0.000	0.001	0.004	0.001	0.000	0.004	0.004	0.000	1	1	- 1		- 1	- 5.6	149		1	1	1			0.3	7.8			0.5度 0	4 🗁
R4	0 不	下検出	-	-	-	-	-	-	0.004	0.001	2.63		-	-	-	-	-	-	-	-	0.13	0.002	0.001	0.003	0.001	0.001	0.001	0.003	0.001	0.001	0.008		-	-	-	-	- 5.6	146	256	-	-	-	-		0.4	8.1	#	0	0.5度 0	.1度
R5		下検出 0.						0.001	0.004	0.001	2.7	0.05	0.1	0.0002	0.005	0.004	0.002	0.0005	0.001	0.001	0.06	0.002	0.006	0.003	0.01	0.001	0.01	0.003	0.003	0.009	0.008	0.01	0.02	0.03	0.02	0 0.0	05 5.8	150	230	0.02	0.000001	0.000001	0.002	0.0005	0.4	7.6		0	0.5度 0	1度
牧野中 (原水)	央簡易 栗久保				統·栗/	人保水	(源)																																											
R1 R2	4 不	下検出 0.	0.0003	0.00005	0.001		_	0.005		0.001	_	0.08	_	0.0002			_	0.001	_		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		_		0.01 9	.0 0.0			235		-	-	0.002			7.4 7.5	4		0.5度 0 0.5度 0	
R3	3 不	下検出 0.	0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.001	0.002	0.004	0.001	2.69	0.08	0.1	0.0002	0.005	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	-					-	-	-	-	-		0.02	0.02	0.03	0.01	.2 0.0	01 5.9	145	268	0.02	+	-	0.002	0.0005	0.3	7.7	士	0	0.5度 0	.1度
R4 R5		下検出 0. 下検出 0.						0.002		0.001			_			0.001					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						.7 0.0		_	238		0.000001	0.000001				7.6 7.4	\dashv		0.5度 0 0.5度 0	
	2 [1				2.501		,.501		2.004	3.001	2.00	0.00	J. 1	3.300	0.000	3.304	5.502	2.0000	3.301	2.001		<u> </u>	1	<u> </u>	<u> </u>				į		i.				10	. 0.0	0.0	100	200	0.02	1	1	2.302							.~

_	_
c	ת

別表1	<u>水質</u> 1	検査		4	5	6	T 7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17 1	8 19	20	21	22	23	24 2	25 2	26 27	28	20	30 3	21 2	2 33	34	35	36	37 3	8 3	9 40	41	42	43	44 4	15 46	47	48	49	50 5	1]
頻度								注1)	_	4/年 シ			注1)	注1)		注1) j					4/年	4/年	4/年 4	/年 4/	年 4/年					1) 注1	注1)					1) 注1		×			1) 毎月					
検査年月	一般細菌	大腸菌群	カドミウム及びその化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	ヒ素及びその化合物	六価クロム化合物 4	亜硝酸態窒素	- アン化物イオン及び塩化シアン	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	フッ素及びその化合物	ホウ素及びその化合物	四塩化炭素	1・4 -ジオキサン	シ・クロロエチレン及び	ジクロロメタン	クロロエチレン	ベンゼン	塩素酸	クロロ酢酸	クロ	口口酢酸	ジプロモクロロメタン	シスタン ジャップ ション・ション ション・ション ション・ション きゅうしょ かいき	トリクロロ酢酸 3	ジクロロ	ブロモホルム	ホルムアルデヒド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	正品をがそのと合物 アルミニウム及びその化合物	鉄及びその化合物	銅及びその化合物	ラム及びその	- 11	ニとかく ニング・マクネシ	, 蒸発残留物	陰イオン界面活性剤	ジェオスミン	チル	オン界面は	フェノー レ類 有機物 (TOC)	p H 値	味	臭気	色月月	N# CE
基準値	100	不検出				0.01 (大きく)			0.04	0.01	10	0.8	1 检查結果				0.02 0. Fの場合		0.01		0.02				.01 0.1	0.03	0.03	.09 0	.08 1.	0 0.2			200 (0.05 2	00 30	0 500 ×:該当		0.00001	0.00001	0.02 0.	005 3	5.8-8.6	異常がない	異常がない	5度 2	复
	金山	水源:	道(大久 <u>地下</u> 水	和系統	統·京	王住写		4R) K	2H: 2.4.1기	26.4.1: K質基	水質基 準改正	準改	正	.05mg					H23.4.1	水質基	準改〕	E			3 H27.4.1				I			1 1					T	1	г		Loo	Loo	1		o s # 0 4	<u></u>
R3 R4	0		0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.001	0.002		0.001	1.11 0.91	0.08	0.1	0.0002	0.005	0.001	0.001 0.0	01 0.00	0.001	0.06	0.002	0.001	0.003 0.	001 0.0			0.001 0.		0.0 800	13 0.01	0.03	0.01	12.7 (1 63 9 58	128	0.02	-	- (0.002 0.0		_		0	0.5度 0.1 0.5度 0.2	度
R5	0	不検出	-	-	-		-	-	0.004	0.001	1.2	-	-	-	-	-	- -	. -	-	0.13	0.002	0.006	0.003 0	.01 0.0	0.01	0.003	0.003 0	009 0.	800	- -	-	<u> </u>	-	- 3	.4 6	120	-	0.000001	0.000001	-	- 0.3	7.9		0	0.5度 0.1	度
牧野中 (浄水) R3 R4 R5		水源:	地下力 - 0.0003	<+新フ -	大久和 -		:地下7	0.002	0.004 0.004 0.004	0.001 0.001 0.001	1.24 0.92 1.2	0.08	- 0.1 -	- 0.0002	0.005	- 0.001 (- 0.001 0.00 	01 0.00	- 0.001	0.07 0.06 0.12	0.002	0.001	0.003 0.	001 0.0	001 0.001 001 0.001 001 0.01	0.003 0.003 0.003	0.001 0	001 0.	008 0.0	 108 0.01 	0.03	0.01	- 12.9 (- 3 0.001 2 - 3	_	131	0.02	- 0.000001	- - (0.000001	- 0.002 0.0	- 0.3 005 0.3 - 0.3	8.0 8.0 7.8		0	0.5度 0.1 0.5度 0.1 0.5度 0.1	度
牧野中 (浄水) R3 R4	-	水源:	地下力 - 0.0003	<+新z -	大久和 -	水源	地下7	-	0.004 0.004 0.004	0.001 0.001 0.001		0.08	0.1	0.0002	0.005	0.001	- 0.001 0.0	01 0.00	- 0.001	0.06 0.11 0.15		0.001	0.003 0.	001 0.0	001 0.001 001 0.001 001 0.01	0.003 0.003 0.003	0.001 0	001 0.	008 0.0	 114 0.01	0.03	0.01	- 12.7 (0.001 3	6 66 0 66	132		- 0.000001	- - (- 0.002 0.0	- 0.3 005 0.4 - 0.3			0	1.0度 0.8 0.5度 0.1 0.5度 0.1	度
牧野中 (原水) R1 R2	央簡	易水道 水源: _{不検出}	(大久	0.00005	0.001		0.001	0.005 0.002	0.004	0.001	0.99	0.08	0.1	0.0002				01 0.00	_	-	-	-	-	-		-	-	-	- 0.0 - 0.0		0.03	0.01		0.001 3	1 4) 119	0.02	-			005 0.3 005 0.3	7.9		0	0.5度 0.1 0.5度 0.1	度
R3 R4 R5 牧野中	0 0 0	不検出	0.0003 0.0003 0.0003	0.00005	0.001	0.001 0.001 0.001	0.001 0.001 0.001	0.002 0.002 0.001	0.004 0.004 0.004	0.001 0.001 0.001	0.96 0.94 0.80	0.08 0.08 0.05	0.1 0.1 0.1	0.0002	0.005	0.001	0.001 0.0	01 0.00° 01 0.00° 005 0.00°	0.001	-	- - -	-		-	 	-	-	-	- 0.0 - 0.0	06 0.01 07 0.01	0.03	0.01 0.01 0.02	14.0	0.001 3 0.001 3 0.005 3	1 5	144	0.02	- 0.000001	- (0.002 0.0	005 0.3 005 0.3 005 0.3	_		0	0.5度 0.1 0.5度 0.1 0.5度 0.1	度度
(原水) R1 R2 R3	新大 4 0	久和才 不検出	と源: 均 0.0003 0.0003	0.00005 0.00005	0.001	0.001	0.001	0.005	0.004	0.001	0.86	0.08	0.1	0.0002	0.005	0.001	0.001 0.0 0.001 0.0 0.001 0.0	01 0.00	0.001	-		-	-	- -	 	-		- -	- 0.0		0.03 0.03 0.03	0.01	7.7		9 6		0.02	-	- (005 0.4 005 0.3 005 0.3			0	0.5度 0.1 0.5度 0.1 0.5度 0.1	度
R4 R5	1 0	検出	0.0003	0.00005	0.001	0.001		0.002	0.004	0.001	1.46	0.08	0.1	0.0002	0.005	0.001	0.001 0.0	01 0.00	0.001		-			-		-	-	-	- 0.0		0.03	0.01	10.3		7 7	142	0.02	-		0.002 0.0	005 0.3	7.7		0	D.5度 0.1 D.5度 0.1 D.5度 0.1	度
牧野中 (<u>浄水)</u>	央簡:	易水道	重(新和 原:地丁	田系	統·新				0.004		1.00	0.00	0.1	0.0002	0.000	0.004		0.00	0.001	0.07	0.002	0.001	0.003	004 0	0.001	0.000	0.001	001 0	,	0.02	0.00	0.02	0.0			172		0.000001		5.002 0.0	- 0.3		1 1		0.5度 0.1	
R4	0	不検出	-	-	-	-	- 0.001	-	0.004	0.001		-	-	-	-	-			-	0.13	0.002	0.001	0.003 0.	001 0.0	0.001	0.003	0.001 0	001 0.	800		-	-	-	- 4	9 10	2 173	-	-	-	-	- 0.3	7.9		0	0.5度 0.1	度
牧野中 (原水) R1 R2 R3 R4	新和	易水道 田水源 不検出 不検出 不検出	京:地下 0.0003 0.0003 0.0003	D田系 小 0.00005 0.00005 0.00005	統·新 0.001 0.001 0.001	和田: 0.001 0.001 0.001	也区) 0.001 0.001 0.001	0.005 0.002 0.002	0.004 0.004 0.004	0.001 0.001 0.001	2.57 4.04 1.77	0.08 0.08 0.08	0.1 0.1 0.1	0.0002 0.0002 0.0002	0.005 0.005 0.005	0.001 (0.001 (0.001 (0.002 0.00 0.001 0.0 0.001 0.0 0.001 0.0	01 0.00 ⁻ 01 0.00 ⁻ 01 0.00 ⁻	0.001 0.001 0.001		- - - -	- - -	- - -	- - -	 	- - -	- - - -	- - - -	- 0.0 - 0.0	01 0.01	0.03 0.03 0.03	0.01 0.01 0.01	7.6 (8.8 (0.001 5 0.001 4 0.001 3	7 10 3 8	2 155 4 222 166	0.02	-	- (0.002 0.0 0.002 0.0 0.002 0.0	005 0.3 005 0.3 005 0.3 005 0.3	7.5 7.7		0 0	0.5度 0.1 0.5度 0.1 0.5度 0.1 0.5度 0.1	度度度
R5 牧野中 (浄水) R3 R4		易水道 水源:	道(篠原 地下水	系統	· 篠原 京水源	地区)	-	0.004		2.70	0.05	0.1	0.0002	0.005	0.004	0.002	0.005	0.001						001 0.005				008	- 0.03 - 0.01	0.03	0.02	8.8	- 2		i 99		0.000001	0.000001 (0.002 0.0	- 0.4			0	0.5度 0.1 0.9度 0.1 1.6度 0.3	度

別表1	水質	検査約	结果表	₹																																											
内在	1	2	3	4	5	6		8		_				14	15	16	17		9 2		1 22	23	24	25	26	27 2 4/年 4/	8 29	9 30	31	32	33	34 注1) 注	35	36 37			40	41	42		44	45 46			49	50 毎月	51
頻度	毎月	毋归	注1)	注1)	注1)	注!	注1)	注!) 4/年) 注 1)) 注1)	注!)	注1)	注1) j	注1)	注1) 注	1) 注	1) 4/	4/1	F 4/4	4/4	4/4	4/年	4/# 4/	年 4/	4/4	F 4/4	- 注1)	<i>i</i> 土!)	注1) 注	£1).	注1) 注1)	世月	力	注1)	注!)	×	× ;	注1)	注1) 每/	月毎	月毎月	世月	サ月	世月
検査年月	一般細菌	大腸菌群	カドミウム及びその化合	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	ヒ素及びその化合物	六価クロム化合物	亜硝酸態窒素	シアン化物イオン及び塩化シア	酸態窒素及	フッ素及びその化合物		四塩化炭素	1・4・ジオキサン	ス・1・2シ・クロロエチレン及びトラン	ジクロロメタン	ラ I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	トリクロコエチレン		クロロ酢酸	クロロホルム	ジクロロ酢酸	ジブロモクロロメタン	臭素酸	総トリハロメタン	1 もう	コープロモホルム	ムアルデ	亜鉛及びその化合物	アルミニウム及びその化合	及び	銅及びその化合物	ナトリウム及びその化合物マンガン及びその化合物	塩化物イオン	ルシウム・マグネシウム等	蒸発残留物	陰イオン界面活性剤	ジェオスミン	メ	非イオン界面活性剤	フェノール類 (TOC)	を D P H 値) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	臭気	色度	濁度
			物		1,3				2	シアン	室素	,,,	,,,			7 1			1				3			3	-				物			100		(硬 度)				ル							
基準値	100									4 0.01						0.04		0.01 0.								0.1 0.0	0.0	0.09	9 0.08	3 1.0	0.2			200 0.05	200				0.00001	0.00001	0.02	0.005 3	5.8-	-8.6 異常がな	い 異常がない	い 5度	2度
			注1)	:水源	の水質だ	マスさく	受わるお	されか		合であっ H26.4.*				i果が全で	(基準値(リ <u>1/5以</u>	トの場合	1回/	年、1/10 1H23.4				とするこ	とができる		27.4.1水	近其淮	を				4/年:3	ヶ月に	.1 回試験		× :	該当な	U									
								4						0.05mg	/ 未	苘)			11120.4	・. /1/5	< 20 °F	~XIII			J 1 12	_ r . - r . r / <u>J</u> N.	-2454	-rx1T																			
牧野中	中央簡											_		- '0																																	
(浄水)		水源:	地下小	K+篠/	京水源	:表济	水	1					_	T																							1		-								T
R3 R4	0	不検出 不検出	-	-	-	-	-	-	0.004		_	-	-	-	-	-	-	-	- ·	0.2	_	2 0.008	0.003	0.001	0.001	0.015 0.0	04 0.0			_	0.01	0.03	-		2.2	48 46	113 116	-	-	-	-	- 0.4	4 8.0 4 8.0				0.1度
R5	0		0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.001	0.001			_	0.05	0.1	0.0002	0.005	0.004	0.002	0.0005 0.0	0.0				_	_	0.001	0.02 0.0				_	0.02	0.03	0.02	9.4 0.005		46	98	0.02	0.000001	0.000001 (0.002	0.0005 0.5					0.1度
45 07 d	h da aa i	ローレンギ	± / ₹€ E	5 T 11	. m #s	I IZZI 보내	EZ \																																								
(海水)	中央簡素	易水追 水源∶ˈ																																													
(净小) R3) (除) (R) (R)	不検出		八+條/.	泉小湖 ┃ -	₹: र ⊽ <i>ii</i>	<u>ii小</u> -	Τ.	0.004	4 0.001	Τ-	Τ.	Τ-	-	- 1	- 1	- 1	- 1	- -	0.2	2 0.00	2 0.012	0.003	0.001	0.001	0.014 0.0	05 0.0	02 0.00	1 0.008	3 -	0.01	0.03	- 1		2.3	48	109	- 1	-	- 1	-	- 0.5	5 8.0	0	1	1.1度	0.1度
R4	0	不検出	-	-	-	-	-	-	0.004		_	-	-	-	-	-	-	-		0.2						0.01 0.0			_	_	0.01	-	-		2.2		104	-	-	-	-	- 0.5					0.2度
R5	0	不検出	0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.001	0.001	1 0.004	4 0.001	0.7	0.06	0.1	0.0002	0.005	0.004	0.002	0.0005 0.0	0.0	0.2	4 0.00	2 0.015	0.003	0.01	0.001	0.01 0.0	0.0	0.009	9 0.008	0.05	0.02	0.03	0.02	9.3 0.005	2.7	46	95	0.02	0.000001	0.000001	0.002	0.0005 0.7	7 8.0	0		0.7度	0.1度
牧野中 (原水) R1 R2	中央簡) 篠原 6 11	水源∶	恒(篠原 地下力 0.0003 0.0003	ķ	· 篠原 0.001 0.001		0.001	_		_			0.1	0.0002	0.005	0.001	0.001		001 0.0	_	-	-	-	-	-			 	-	0.007	0.02	0.04 0	0.01	15.1 0.001 13.4 0.002	2.0	23	78 107	0.02	-		0.002 (0.0005 0.3				0.8度	0.1度
R3	2	検出	0.0003	0.00008	0.001	0.001	0.001	0.002	2 0.004	4 0.001	0.36	0.08	0.1	0.0002	0.005	0.001	0.001	0.001 0.0	0.0	01 -	-	-	-	-	-		-		-	0.037	0.01	0.07	0.01	13.0 0.001	1.8	32	102	0.02	-	- (0.002	0.0005 0.3	3 8.2	2		0.9度	0.1度
R4	1	検出	0.0003	0.00005	0.001	0.001	_		_	_	_			0.0002	0.005	0.001	0.001	0.001 0.0	0.0	_	-	-	-	-	-		-		-	0.089	0.02		0.01	11.6 0.001		39	93	0.02	-	- (0.002	0.0005 0.3				0.7度	
R5	9	検出	0.0003	0.00008	0.001	0.001	0.001	0.001	1 0.004	4 0.001	0.50	0.11	0.1	0.0002	0.005	0.004	0.002	0.0005 0.0	0.0	01 -	-	-	-	-	-		-	-	-	0.09	0.02	0.03	0.02	11.0 0.005	2.5	45	100	0.02	0.000001	0.000001	0.002	0.0005 0.3	3 7.0	6		0.5度	0.1度
牧野中 (原水) R1	中央簡 線原 36	水源∶		K				0.005	5 0.004	4 0.001	1.08	0.08	0.1	0.0002	0.005	0.001	0.001	0.001 0.0	001 0.0	01 -	-	-	-	T -	- 1	- .			T -	0.001	0.05	0.04	0.01	4.4 0.001	1.8	51	97	0.02	- 1	- (0.002	0.0005 0.7	7 7.4	4	1	2.4度	0.2度
R2	14	検出	0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.001	0.002			0.92	0.08	0.1	0.0002	0.005	0.001	0.001	0.001 0.0	0.0	01 -	-	-	-	-	-		-		-	0.001	0.02			4.5 0.001	1.6	53	99	0.02	-	- (0.002	0.0005 0.5	5 7.2	2		1.5度	0.1度
R3	25			0.00008						4 0.001				0.0002					0.0		-	-	-	-	-				-	0.001				3.7 0.001		40	97	0.02	-			0.0005 0.8	_			3.2度	
R4	3								2 0.004	4 0.001	0.89	0.08	0.1	0.0002	0.005	0.001	0.001	0.001 0.0	0.0	01 -	-	-	-	-	-		-		-	0.001				5.2 0.001				0.02	-			0.0005 0.5					0.1度
R5	0	検出	0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.001	0.001	1 0.004	4 0.001	1.00	0.07	0.1	0.0002	0.005	0.004	0.002	0.0005 0.0	0.0	01 -	-	-	-	-	-	- -			-	0.05	0.02	0.03	0.02	5.2 0.005	2.0	54	120	0.02	0.000001	0.000001	0.002	0.0005 0.5	7.3	3		1.4度	0.1度
	中央簡集 西山 0		表流才	K+高[区水源		水	T -	0.004	4 0.001	-	T -	-	T -	T - T	- 1	-	-	_ .	0.0	0.00	2 0.02	0.005	0.001	0.001	0.021 0.0	09 0.0	01 0.00	1 0.008	sT -	-	T - T	- 1	- -	1.9	60	109	-	- 1	-	-	- 0.9) 7.9	9	1	0.8度	0.1度
R4	0	不検出	0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.001	0.002		4 0.001		0.08	0.1	0.0002	0.005	0.001	0.001	0.001 0.0	0.0	0.1	6 0.00	2 0.019	0.004	0.001	0.001	0.021 0.0	0.0	0.00	1 0.008	0.028	0.01	0.03	0.01	5.5 0.001	2.0	58	112	0.02	-	- (0.002	0.0005 0.8	3 7.9	9		0.6度	0.1度
R5	0	不検出	-	-	-	-	-	-		4 0.001		-	-	-	-	-	-	-	- -					0.01		0.04 0.0			9 0.008		-	-	-		2.8	51	110	- (0.000001	0.000001	-	- 1.0	7.8	8			0.1度
	中央簡素	水源∶	表流才	K				To 005	5 0.004	4 0.001	0.96	1 0.08	0.1	0.0002	0.005	0.001	0.001	0.001 0.0	001 0.0	nı I -			T -	T -	I . I			. .		0.001	0.01	0.03	0.01	3.8 0.001	1.7	44	82	0.02		- 10	0.002	0005 10) 7.4	4	1	33度	0.1度
R2	21									4 0.001					0.005			0.001 0.0			+-	+-	+ -	+ -	- 1	-	+	. 	+ -	0.001		0.03		4.1 0.001	_			0.02	_				3 7.5 3 7.5		1		0.1度
R3		検出								4 0.001	0.46	0.08	0.1	0.0002	0.005			0.001 0.0			-	-	-	-	-		-	- -	-	0.004		0.16		3.1 0.004				0.02	-			0.0005 1.6			1	11.3度	1.0度
R4	23	検出	0.0003	0.00005	0.001	0.001		0.002	2 0.004	4 0.001	0.73	0.08	0.1	0.0002	0.005		0.001	0.001 0.0	0.0		-	-	-	-	-			. -	-	0.005	0.01	0.03		4.8 0.001			98	0.02	-	- (0.002	0.0005 0.8	3 7.	7		2.8度	0.1度
R5	18	検出	0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.001	0.00	1 0.004	4 0.001	0.80	0.07	0.1	0.0002	0.005	0.004	0.002	0.0005 0.0	0.0	01 -	-	-	-	-	-	-		- -	-	0.04	0.03	0.03	0.02	4.1 0.005	2.2	41	97	0.02	0.000001	0.000001	0.002	0.0005 1.1	7.3	3		3.6度	0.1度
牧野中 (原水) R1	中央簡素	水源:	地下7 0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.001			4 0.001								0.001 0.0			-	-	-	-	-					0.092		0.03		5.7 0.001		70	124	0.02	-			0.0005 0.3	3 7.9	9			0.1度
R2	0		0.0003							4 0.001						0.001		0.001 0.0			-	-	-	-	- 1			· [-	-	0.077		0.03		5.9 0.001			121		-				3 7.8				0.1度
	1	7-44-11	1	0.00005	1 0 004	1 0 004	1 0 004	1 0 000	2 0.004		1 ~	1	1		0.005	0.001	0.001	0.001 0.0	0.0	01 -	-	I -	-	-	1 . 1	. I .	. 1 .		1	0.080	0.04	0.03	0.04	5.0 0.001	1.6	68	126	0.02	_	- 1	0.002	0.0005 0.4	4 79		1	0.5度	0.1度
R3	0												0.1								_	_			+		-	+-	+-						_										1		
	0 0	不検出	0.0003	0.00005	0.001	0.001	0.001	0.002	2 0.004	4 0.001 4 0.001 4 0.001	0.48		0.1	0.0002	0.005	0.001	0.001	0.001 0.0	0.0	01 -	-	-	-	-	-	- -	-		-	0.080	0.01		0.01	6.6 0.001 6.5 0.005	1.6	69	125	0.02	- 0.000001	- (0.002		3 7.9	9		0.5度	0.2度

毎月

3月に1回 1年に1回 3年に1回 /

西水	(余
ハホハハ	ГЖ.

原水:湧水 水源名:葛原 葛原簡易水道(葛原系統) 地区名:葛原 8 9 10 11 12 13 14 15 4 5 6 16 17 18 19 20 21 22 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 カドミウム及びその化合物 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒 クリプトスポリジウム・ジアルジア シアン化物イオン及び塩化シアン アルミニウム及びその化合物 銅及びその化合物 ナトリウム及びその化合物 カルシウム・マグネシウム等(硬度 クリプトスポリジウム指標 1・4・ジオキサンフス・1・2ジクロロエチレン及 マンガン及びその化合物 セレン及びその化合物 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 ジプロモクロロメタン - メチルイソボネオー テトラクロロエチレン ブロモジクロロメタン 非イオン界面活性剤 水銀及びその化合物 ヒ素及びその化合物 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 鉛及びその化合物 鉄及びその化合物 ホルムアルデヒド 有機物 (TOC) 六価クロム化合物 総トリハロメタン リクロロエチレン ジクロロメタン トリクロロ酢酸 ジクロロ酢酸 亜硝酸態窒素 クロロホルム ブロモホルム 塩化物イオン ジェオスミン 匹塩化炭素 クロロ酢酸 蒸発残留物 ベンゼン 検査年月 大腸菌 p H値 般細菌 色度 臭気 濁度 味 5 6 8 9 10 12 3 5 6 7 8 9 10 12 1 2 3 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 クリプトスポリジウム・ジアルジア カドミウム及びその化合物 クリプトスポリジウム指標菌 銅及びその化合物 ナトリウム及びその化合物 カルシウム・マグネシウム等 (硬度 シアン化物イオン及び塩化シアン ァルミニウム及びその化合物 マンガン及びその化合物 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 セレン及びその化合物 ジブロモクロロメタン プロモジクロロメタン テトラクロロエチレン ソス・1,2ジクロロエチレ・1,2ジクロロエチレン及 非イオン界面活性剤 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 水銀及びその化合物 ヒ素及びその化合物 1・4-ジオキサン トリクロロエチレン 鉛及びその化合物 鉄及びその化合物 メチルイソボネオー 総トリハロメタン ホルムアルデヒド 有機物 (TOC 六価クロム化合物 ジクロロメタン トリクロロ酢酸 ジクロロ酢酸 ブロモホルム 亜硝酸態窒素 クロロホルム 塩化物イオン ジェオスミン フェノール類 匹塩化炭素 クロロ酢酸 蒸発残留物 ベンゼン 検査年月 大腸菌 p H 値 般細菌 色度 臭気 濁度 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

別表2	水質検査計画	
葛原	簡易水道(日向系統)	地区名:日向

	1				道					_	_	【名				4.0	ا ـ ـ ـ ا	. ای	ا .	205.4	<u> </u>		下7	<u>ار م</u>		火源	<u> </u>	니	<u>, </u>		0.0	00	ا, ر	٥-	۔ اے	7	0.0	4.		10	40		,,,	امد	ا ــ ا	,_T	,_T	1	
	1	2		4	5	6	7	8	9		11		13	14		16 トシ	17 ′	8 1	19 2	20	21	22	23	24	25	26 2	2/ 28	8 2	9 30	31			34	_	36 3	7 38	39 +	40	41	42		44	45	46	47	48 4	49 5	50	51
検査年月	一般細菌	大腸菌	カドミウム及びその化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	ヒ素及びその化合物	六価クロム化合物	亜硝酸態窒素	シアン化物イオン及び塩化シアン	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	フッ素及びその化合物	ホウ素及びその化合物	四塩化炭素	1・4 - ジオキサン	トランス・1,2ジクロロエチレン及び・1,2ジクロロエチレン及び	ジクロロメタン	テトラクココエチレン	トリクロロエチレン	ベンゼン	塩素酸	クロロ酢酸	クロロホルム	ジクロロ酢酸	ジブロモクロロメタン	臭素酸	総トリハコメタントリクロロ酢酸	・リッココ主義	プロモホルム	ホルムアルデヒド	亜鉛及びその化合物	アルミニウム及びその化合物	鉄及びその化合物	銅及びその化合物	ナトリウム及びその化合物	塩化物イオン	39 カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	蒸発残留物	陰イオン界面活性剤	ジェオスミン	2 - メチルイソボネオール	非イオン界面活性剤	フェノール類	有機物 (TOC)	p H値	味	臭 1	色度	濁度
6.4											73.					20		T										T	T			1.3														T	T	T	
5		T																\top	1																										1	T	T	П	
6	_																																												1	T	\top		
7	_																																													T	T		
8																																														T	T		
9																																																	
10																																																	
11																																																	
12																																																	
1	_								L																							Ш											Ш						
2																																															\perp		
3																		_	4										_																	4	4		
7.4	_											_		_				4	4																										4	4	\dashv		
5	_																	+	4																									_	4	4	\dashv		
6	_																	+	+				_			+		-	-						_										_	4	\dashv		
7	_																	+	-														_		-										_	\dashv	\dashv		
9	_													_				+	+														_		+									+	\dashv	\dashv	\dashv		
10																		+	+				-					+	+						+										+	\dashv	+		
11	_																	+	+														-		+									+	+	\dashv	+		
12	_																	+	$^{+}$														_		+									+	+	+	+		
1	_																	+	1																+										1		\dashv		
2	_																	1	1																												1		
3																		1	1																										1		T		
8.4																																													T	T	T		
5																																														T	T		
6																																																	
7																																																	
8	-																																																
9																										_			\perp						1														
10	_																																												_		\perp		
11	_																		_																											4	4		
12																		_	4									-	+						-										_	4	\dashv		
1																		+	+																										_	4	\dashv		
2																		+	-																-											4	4		
3			+							=/	硝					トシ		+	_		_							_	+			ァ	_		+		カ				า		Н		+	+	\dashv		_
検査年月	一般細菌	大腸菌	の化合物	•	170		193	物	亜硝酸態窒素		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				- ジオキサン	トランス-1,2ジクロロエチレンシス-1,2ジクロロエチレン及び			レン						ジブロモクロロメタン	臭素酸	総トリハコメタン トリクロロ酢酸	Ś		۴		台物		_	ナトリウム及びその化合物で、シナングしその化合物	_	守 (硬度)		陰イオン界面活性剤	ジェオスミン	ル	剤	ノール類	č)	値				濁度
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19 2	20	21	22	23	24	25	26 2	27 28	8 2	9 30	31	32	33	34	35	36 3	7 38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48 4	49 5	50	51

杉孟年月

3月に1回 1年に1回 3年に1回 原水検査 毎月 別水質検査計画表

_	ŦX	野	_	6	_	水道			野系	系統				3 .J	_						_	下				名																						
	1	2	3	4	5	6	7 8	9	10		12	13	14	15		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33 3	4 3	_	_	38 3		0 4	1 4	_		4 4	5 4	16 4	7 4	8 49	3 50	0 51
検査年月	一般細菌	大腸菌	カドミウム及びその化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	1表及がそのと合物 六価クロム化合物	亜硝酸態窒素	シアン化物イオン及び塩化シアン	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	フッ素及びその化合物	ホウ素及びその化合物	四塩化炭素		トラッス・1・2ジフココエチレンシス・1・2ジクロロエチレン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	ベンゼン	塩素酸	クロロ酢酸	クロロホルム	ジクロロ酢酸	ジブロモクロロメタン	臭素酸	総トリハロメタン	トリクロロ酢酸	ブロモジクロロメタン	ブロモホルム	ホルムアルデヒド	亜鉛及びその化合物	アルミニウム及びその化合物金ができる。	失及がその化合物	サトリウム及びその化合物	マンガン及びその化合物	塩化物イオン	カルシウム・マブネシウム等(便度		会イオル界面舌生剤	ジェオスミン	2 - メチレイノボネオーレコ・スン界面消性剤	非イオン界面舌生剤	7 年 / 一 レ 頁	有幾物 (TOC)	o H 哼 直	美気	更色度	色濁度
_	_		物						ン	素					<i>ί</i> ν			_		_								_			1	物		物] '2	,	_		_	1	ارا ا	1	_				_	\perp
6.4	_	_				_																															_			1	_	_					+	4
5	_	_				-																																		+	+	+		_			+	₩
7	_	+												-	\dashv		+	+					-		_		+	+		+		+	+				+		+	+	+	+		+	+		+	
\vdash	_	+															-	+														+	+				+			+	+	+		+	+		+	+
8	-	+															-	+														+	+							+	+	+		+	+		+	+
9	_	+															-	-									-	+		-		+	+				+			+	+	+		+	+		+	+
10	_	+															-															-	+						+	+	+	+		+			+	+
11	_	H		\vdash	Н	+	+				H			+	\dashv		\dashv	+	-												+	+	+	+	\parallel				+	+	+	+	+	+	+		+	F
1	_	+	-			_								+	\dashv		+	-									+	+		+		+	+				+		+	+	+	+		+	+		+	+
2	_	+	-			_								+	\dashv		+	-														+	+						+	+	+	+		+	+		+	+
3	_	+															1	1														+	+						+	+	+	+		+	+		+	+
7.4	_	+	H											+			+	1									+	+		+		+	+				+		+	+	+	+		+			+	
5	_	+																+																						+	+	+		+			+	
6	_	+															+	+																						+	+	+		+			+	
7	_	+															+	+									1	+		+							+			+	+	+		+			+	
8	_	+															1	1																					+	+	+	+		+			+	
6	_	+															1	1																					+	+	+	+		+			+	
10	_	+															1	1										\dashv		1			+				+		+	+	+	+		+			+	
11	_	+													_		+	1															+							+	+	+		+			t	
12	_	+																																						+	+	+		+			۲	
1	_	+															1	1									1	1		1		1					+		1	+	+	+		+			t	
2	_	T																1															1							t	+	\top					t	
3	_	†													7		1																+							1	$^{+}$	$^{+}$		$^{+}$			t	
8.4	_	t	T															1									1	7				1	1				\dagger			T	\dagger	\dagger		Ť			Ť	
5	5	T																																						t	+	+					t	
6	_	t																1																						†	1	1		1			t	
7	_	t																										7									+			T	+	+					t	
8	3	T																																				Ī		Ť			ľ				T	
ć	_																																														f	f
10	_																			1							1				1	\dagger	1				T	\dagger	1	\top	T	T	T				T	
11					П	1											1															\top	T							1								f
12	_																														1	\dagger	1						1	\top	T	T	T				T	
1	_																			1							1				1	\dagger	1				T	\dagger	1	\top	T	T	T				T	
2	2				П	1											7															\top	T							1								f
3	_	Ī																																						J			ľ				Ī	
			力ド		t				シア	硝酸	7	ホ		-	1シ ス	Ī	-							ジ	Ī	Ī		ブ		Ī		アル		ナト	マ	į	カルシ				2						Ī	
検査年月	一般細菌	- 大腸菌	の化合物	水銀及びその化合物	190	鉛及びその化合物 でもの化合物			シアン化物イオン及び塩化シアン	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	フッ素及びその化合物	ホウ素及びその化合物	四塩化炭素		チレンン	クロロメタン		トリクロロエチレン			クロロ酢酸	クロロホルム	ジクロロ酢酸	ジブロモクロロメタン	臭素酸	総トリハロメタン		タン	ブロモホルム	ホルムアルデヒド		合 物	等及びその化合物 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	合物	_	塩化物イオン		作		ジェオスミノ ノ	- メチレイノボネオ― レー・ス・ス・ター・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス		/ _ レ質 /	有幾物(FOC)	o H ig i	×		
Ĺ	1	2	3	4	5	6	7 8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29 3	30	31	32 3	33 3	4 3	5 36	37	38 3	9 4	0 4	1 4	2 4	3 4	4	5 4	16 4	7 4	8 49	3 50	0 51

別					查言 易才		(興	炒	FK 3	医钳	*)	抽	IX:	≨.	奥律	力壓	¥.		盾	7k	110	毎、下		7	水源							1年	ΞIC	. 1 🖸	1	3	年	ت 1	回		原	水村	倹査	EZ.					
	1	2	3		_	6 7	_	_	1	11	1	_	14	_		_	_	19	_	_	_	_	_		26 2					31	32	33	34	35	36 3	37 3	8 39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
検査年月		+	カドミウム	_	セレン及びその化合物	 			シアンル	_		ホウ素及びその化合物		1	トランス・1,2ジクロロエチレンこシス・1,2ジクロロエチレン及び	ジ	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	ベンゼン					ジブロエ		総トリハロメタン		ブロ				アル	鉄及びその化合物		+	マンガン及びその化合物は代物イオン	カルシウ		陰イ		2 · メ	非イオン界面活性剤		有機物					濁度
6.4																																																	
5	-				I																				I		Ţ	Ţ		Ţ					Ţ						L	Ĺ	L		Щ	J			
6						_																																			_		\vdash		Щ	\perp			
7																																									_				Н			_	_
9	+-																								_			+							+						_	_	\vdash		\forall	\dashv		\dashv	\dashv
10					+	+																			+			1				+			1										H	\exists			\dashv
11					\top	\dagger																			+		\dagger	+		\dagger		+			+		\dagger							П	Н	\top		\exists	\neg
12																																																	
1					4	_																					1										1				L				Щ	\perp			
3						+																					-	_													_				H				4
7.4						+																			+		+	+		+			+		+		+				┢	\vdash		_	Н	\dashv	+	_	-
5																											1	1					1		1		T				T	T			П	\exists			\neg
6																																																	
7	_																																																
8	_					_																																			_		<u> </u>		Щ	\perp			
9						+																					-														_				Н				4
10					+	+																			-		+					+			+		+				\vdash	_			H	\dashv		_	-
12					1																						+						1		+		+				\vdash				Н	\exists	1		\dashv
1																																																	
2	_																																																
3																											_										_				<u>_</u>	_	_		Ш			_	
8.4					+	+																			+		+	+		_		+	4		+		+				_	_	_		Н		4	_	\dashv
6	1				+	+																			+		+	+				\dashv			+		+				_				Н	\dashv			\dashv
7					+	+																			+		+	+		\dagger		+	+		\dagger		\dagger				\vdash	\vdash		Н	H	\dashv		\exists	\dashv
8																																					I												
9	 																										1															L	L		Ц	\Box		\Box	
10	_				+	+																			4		1	-		-		-			-	-	+							L	\sqcup	\dashv		\dashv	_
11 12					+	+		+																	+		+	+		+		+	+		+	+	+	+			\vdash	\vdash	_		\vdash	\dashv	+	\dashv	\dashv
1		\vdash			+	+		\perp		\vdash															+		+	+	1	+		+	+		+		+	+		\vdash					\forall	\dashv		\exists	\dashv
2					+	\dagger																			\top		+	+		\dagger		\forall	1		+		t							П	Н	\exists		\exists	\dashv
3																																																	
検査年月	一般細菌	大腸菌	カドミウム及びその化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	日及がその七合物と素及びその化合物	六価クロム化合物	亜硝酸態窒素	シアン化物イオン及び塩化シアン	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	フッ素及びその化合物	ホウ素及びその化合物	四塩化炭素	1・4 - ジオキサン	トランス・1,2ジクロロエチレンシス・1,2ジクロロエチレン及び	ジ	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	ベンゼン	塩素酸	クロロ酢酸	クロロホルム	ジクロロ酢酸	ジプロモクロロメタン	臭素酸	総トリハロメタン	トリクココ作後	ブロモジクロロメタン	プロモホルム	ホルムアルデヒド	亜鉛及びその化合物	アルミニウム及びその化合物	鉄及びその化合物	銅及びその化合物	ナトリウム及びその化合物	マンガン及びその化合物塩化物・オン	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	蒸発残留物	陰イオン界面活性剤	ジェオスミン	2 - メチルイソボネオール	非イオン界面活性剤	フェノール類	有機物 (TOC)	P 1	味	臭気	色度	濁度
	1	2	3		5	6 7	8	9		11	_	13	14				18	19	20	21	22	23	24	25	26 2	27 2	8 2	29 :	30	31 3		33	34	_	_	37 3	+	_	41	42	 	44	45	46	47	48	49	50	51

杉孟年月

別表2 水質検査計画 毎月 3月に1回 1年に1回 3年に1回 原水検査

原水:地下水 牧野中央簡易水道(大鐘系統) 地区名:小津久、 水源名:大鐘 6 7 8 9 10 11 16 17 18 19 20 21 22 28 29 30 31 46 47 48 49 50 カドミウム及びその化合物 アルミニウム及びその化合物 シアン化物イオン及び塩化シアン 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 カルシウム・マグネシウム等(硬度 銅及びその化合物 ナトリウム及びその化合物 マンガン及びその化合物 セレン及びその化合物 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 ジプロモクロロメタン - メチルイソボネオー テトラクロロエチレン ブロモジクロロメタン 非イオン界面活性剤 水銀及びその化合物 ヒ素及びその化合物 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 鉛及びその化合物 鉄及びその化合物 有機物 (TOC) 六価クロム化合物 総トリハロメタン ホルムアルデヒド リクロロエチレン ジクロロメタン トリクロロ酢酸 · 4 · ジオキサン · 1 · 2 ジクロロエチレン及 ジクロロ酢酸 亜硝酸態窒素 クロロホルム ブロモホルム 塩化物イオン ジェオスミン 匹塩化炭素 クロロ酢酸 蒸発残留物 検査年月 ベンゼン 大腸菌 p H 値 般細菌 臭気 濁度 味 度 5 6 7 8 9 10 12 2 3 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 8.4 5 6 7 8 9 10 11 12 2 3 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 カドミウム及びその化合物 銅及びその化合物 ナトリウム及びその化合物 シアン化物イオン及び塩化シアン **カルシウム・マグネシウム等(硬度** 、ルミニウム及びその化合物 マンガン及びその化合物 フッ素及びその化合物ホウ素及びその化合物 セレン及びその化合物 テトラクロロエチレン ジブロモクロロメタン プロモジクロロメタン - メチルイソボネオー 非イオン界面活性剤 ソス・1,2ジクロロエチレ・1,2ジクロロエチレン及 陰イオン界面活性剤 水銀及びその化合物 ヒ素及びその化合物 トリクロロエチレン 亜鉛及びその化合物 1・4・ジオキサン 鉛及びその化合物 総トリハロメタン ホルムアルデヒド 鉄及びその化合物 有機物 (TOC 六価クロム化合物 ジクロロメタン トリクロロ酢酸 ジクロロ酢酸 ブロモホルム 亜硝酸態窒素 クロロホルム 塩化物イオン ジェオスミン フェノール類 四塩化炭素 クロロ酢酸 蒸発残留物 ベンゼン 検査年月 般細菌 大腸菌 塩素酸 臭素酸 p H 値 臭気 色度 濁度 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 3 4 5 6 7 8 9

別表2 水質検査計画

		_		_	_		(男			_						堂均							下				東名								-															_
Ш	1	2	3	4	5	6	7 8	8 9	_			12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33 3	34 3	5 3		7 38	39	40	41	42	_	44	45	46	47	48	49	50	51
検査年月	一般細菌	大腸菌	カドミウム及びその化合物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	ヒ素及びその化合物	六面フコムと合物工工研究の	正当袋と を	シアンと勿イオン及び温化シアン	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	フッ素及びその化合物	ホウ素及びその化合物			トランス・1,2ジクロロエチレン及ス・1,2ジクロロエチレン及び	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	ベンゼン	塩素酸	クロロ酢酸	クロロホルム	ジクロロ酢酸	ジプロモクロロメタン	臭素酸	総トリハロメタン	トリクロロ酢酸	プロモジクロロメタン	ブロモホルム	ホルムアルデヒド	亜鉛及びその化合物	アルミニウム及びその化合物	鉄及びその化合物	同及がその七合物 一切の 一切の	マンガン及びその化合物	塩化物イオン	カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	蒸発残留物	陰イオン界面活性剤	ジェオスミン	2 - メチルイソボネオール	非イオン界面活性剤	フェノール類	有機物 (TOC)	p H 値	味	臭気	色度	濁度
6.4			1/3						-	- !	좠					ソひ																	170		1/	,		_				,,								
5																																	+			$^{+}$														
6																																	1	1																П
7										T																																								
8																																																		
9																																																		
10																																																		
11						Ţ																																												
12																																																		
1																																	_	1	1															
2																																	_	4		+														
3	4				4			-		+			4																							+												4		_
7.4																																	-	-		+														_
5 6																																	-	-		+														_
7	_				_	+		+		+			_		-											_		\dashv	\dashv		+		+	+		+												+		_
8	+				\dashv	_							\dashv																				+	+		+												+		
9	1				+	_							+																				+	+		+												+		
10										+																		_	_					+		+												1		
11																																				\top														
12																																				\top														П
1																																																		Ī
2																																																		
3																																																		
8.4																																																		
5																																																		
6																																																		
7																																																		
8																																																		
9						_		+	+	+	-																	_	4		4		+	_	+															
10						_	-	-																								_	+	+	+	+														
11 12					-	\dashv	+	+					-																			1	+	+		+												-		
12	+				-	\dashv		+	+	+	\dashv		-		+							_				\dashv		\dashv	\dashv		+	\dashv	+	+	+	+		H										+		
2					+	\dashv							+																			1	+	+		+														
3						1																											+	+																
Ħ			カ			1	\dagger	T	3	<u>ا</u> خ	硝	٦				トシ ラス												1	1		\forall	1	ア	\top	J	- _	,	カル				2			П					_
検査年月	一般細菌	_	物	水銀及びその化合物	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	ヒ素及びその化合物		正当袋影響表 では付きます	シアンと勿イオン及び温化シアン	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		合物		1	ソス-1,2ジクロロエチレン・1,2ジクロロエチレン及び	ジクロロメタン	7	トリクロロエチレン	ベンゼン	塩素酸	クロロ酢酸	クロロホルム	ジクロロ酢酸	ジブロモクロロメタン	臭素酸	総トリハロメタン	トリクロロ酢酸	ブロモジクロロメタン	ブロモホルム	ホルムアルデヒド		合物	鉄及びその化合物	同及びその七合物 サトリウム及びその化合物	_	塩化物イオン	り(硬度)	蒸発残留物	陰イオン界面活性剤	ジェオスミン	- メチルイソボネオール	剤	フェノール類	Ċ)	値		臭気	色度	濁度
ıl	1	2	3	4	5	6	7 8	8 9	1	0	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33 3	34 3	5 3	6 3	7 38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	5

毎月

3月に1回 1年に1回 3年に1回 原水検査

地区名:吉原地区 原水:湧水 水源名:吉原 牧野中央簡易水道(吉原系統) 3 6 7 8 9 16 18 19 20 28 29 30 31 46 47 48 49 50 51 カドミウム及びその化合物 アルミニウム及びその化合物 シアン化物イオン及び塩化シアン 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒 銅及びその化合物 ナトリウム及びその化合物 カルシウム・マグネシウム等(硬度 クリプトスポリジウム・ジアルジア クリプトスポリジウム指標 マンガン及びその化合物 セレン及びその化合物 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 ジプロモクロロメタン - メチルイソボネオー テトラクロロエチレン フロモジクロロメタン 非イオン界面活性剤 水銀及びその化合物 ヒ素及びその化合物 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 鉛及びその化合物 鉄及びその化合物 有機物 (TOC) 総トリハロメタン ホルムアルデヒド 六価クロム化合物 リクロロエチレン ジクロロメタン トリクロロ酢酸 クロロホルム ジクロロ酢酸 亜硝酸態窒素 - 1,2ジクロロエチレ,2ジクロロエチレン及 ブロモホルム 塩化物イオン ジェオスミン 4 - ジオキサン 匹塩化炭素 クロロ酢酸 蒸発残留物 検査年月 ベンゼン 大腸菌 p H値 般細菌 色度 臭気 濁度 ×× 5 ×× 6 × × × × 8 × × 9 ×× 10 ×× ×× 12 ×× × × × × 3 ×× ×× 5 × × 6 × × 7 ×× 8 ×× 9 × × 10 × × 11 × × 1 × × 2 × × 3 ×× ×× × × 6 × × 7 ×× 8 × × 9 ×× ×× 10 11 ×× 12 × × × × 2 × × 3 × × 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 クリプトスポリジウム・ジアルジァ クリプトスポリジウム指標菌 カドミウム及びその化合物 シアン化物イオン及び塩化シアン **ルルシウム・マグネシウム等 (硬度** マンガン及びその化合物 、ルミニウム及びその化合物 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 銅及びその化合物トリウム及びその化合: ジブロモクロロメタン セレン及びぞの化合物 テトラクロロエチレン プロモジクロロメタン 非イオン界面活性剤 ソス・1,2ジクロロエチレ・1,2ジクロロエチレン及 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 水銀及びその化合物 ヒ素及びその化合物 トリクロロエチレン 鉛及びその化合物 鉄及びその化合物 メチルイソボネオー 総トリハロメタン ホルムアルデヒド 有機物 (TOC 六価クロム化合物 ・4-ジオキサン ジクロロメタン トリクロロ酢酸 ブロモホルム フェ 亜硝酸態窒素 クロロホルム ジクロロ酢酸 塩化物イオン ジェオスミン 四塩化炭素 クロロ酢酸 蒸発残留物 ベンゼン 検査年月 塩素酸 臭素酸 般細菌 大腸菌 p H 値 色度 臭気 濁度 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51

3月に1回 1年に1回 3年に1回 原水検査 毎月 別表2 水質検査計画 水源名∶吉原 地区名:吉原地区 原水:地下水 牧野中央簡易水道(吉原系統) 6 7 8 9 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 28 29 30 31 46 47 48 49 50 カドミウム及びその化合物 シアン化物イオン及び塩化シアン 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒 アルミニウム及びその化合物 銅及びその化合物 ナトリウム及びその化合物 カルシウム・マグネシウム等(硬度 マンガン及びその化合物 セレン及びその化合物 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 ジプロモクロロメタン - メチルイソボネオー テトラクロロエチレン フロモジクロロメタン 非イオン界面活性剤 水銀及びその化合物 ヒ素及びその化合物 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 鉛及びその化合物 鉄及びその化合物 有機物 (TOC) 総トリハロメタン ホルムアルデヒド 六価クロム化合物 リクロロエチレン ジクロロメタン トリクロロ酢酸 · 4 - ジオキサン - 1 · 2 ジクロロエチレン及 クロロホルム ジクロロ酢酸 亜硝酸態窒素 ブロモホルム 塩化物イオン ジェオスミン 匹塩化炭素 クロロ酢酸 蒸発残留物 検査年月 ベンゼン 大腸菌 p H値 般細菌 臭気 濁度 度 JV ×× 5 ×× 6 × × × × 8 ×× 9 ×× 10 ×× ×× 12 ×× × × × × 3 x x ×× 5 × × 6 × × 7 ×× 8 ×× 9 × × 10 × × 11 ×× 12 ×× 1 × × 2 ×× 3 ×× ×× × × 6 7 ×× 8 × × 9 × × 10 ×× 11 ×× 12 × × × 2 × 3 × × 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 カドミウム及びその化合物 銅及びその化合物 ナトリウム及びその化合物 シアン化物イオン及び塩化シアン **ヵルシウム・マグネシウム等(硬度** 、ルミニウム及びその化合物 マンガン及びその化合物 フッ素及びその化合物ホウ素及びその化合物 セレン及びその化合物 テトラクロロエチレン ジブロモクロロメタン プロモジクロロメタン 非イオン界面活性剤 ソス・1,2ジクロロエチレ・1,2ジクロロエチレン及 水銀及びその化合物 ヒ素及びその化合物 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 1・4・ジオキサン トリクロロエチレン メチルイソボネオー 鉛及びその化合物 総トリハロメタン ホルムアルデヒド 鉄及びその化合物 有機物 (TOC 六価グロム化合物 ジクロロメタン トリクロロ酢酸 ジクロロ酢酸 亜硝酸態窒素 クロロホルム ブロモホルム 塩化物イオン ジェオスミン フェノール類 四塩化炭素 クロロ酢酸 蒸発残留物 ベンゼン 検査年月 般細菌 塩素酸 臭素酸 p H 値 大腸菌 色度 臭気 濁度

16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51

10 11 12 13 14 15

3 4 5

6 7 8 9

	別?						水道		トク	和]系	統	()	地	<u>又</u> 4	名:	馬z	k . '	京	E∉	E字	 	吉原	毋 <i>,</i> 夏	•		原				. Ľ 水		火派			. I III 全山	1		T 10	•	_]"3.	.5.1	快直						
1		1		_	_	_	_				_	_						_							24												36 3	7 38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
64	検査年月	一般細菌															トランス・1,2ジクロロエチレーシス・1,2ジクロロエチレン及																亜鉛及びその化合物	アルミニウム及びその化合物									2								濁度
6 0	64			杪				_			ン	系					ンび																	视			(M		_				<i> </i>	┢							
6	\vdash																		\dashv																														+		
7	\vdash						_												+																1		+							<u> </u>		\dashv	+		+		
8	-								1																				_																	\dashv			1		
9	-																																				+							H		\dashv			1		
	-																																				+							H		\dashv			1		
	\vdash								+		1											_							_								+							H		\dashv			1		
	-																		\dashv																		$^{+}$		t							7	7		7		
1 2 3 3 3 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	-								1																									Н		+	+							\vdash	Н	\dashv					
3	\vdash																																				1							T		\dashv			7		
3	\vdash																																				\top							Т	Н						
74	-																																												П	T					
	7.4																																																		
7 8 8 9 10	5																																												П						
	6																																													T					
9	7																																													T					
	8																																													T					
11	9																																																		П
12	10																																													T					
1	11																																													T					
2	12																																													T					
3 8.4 5 9 10 11 12 12 3 10 12 11 2 3	1																																												П	T					
8.4 1	2																																													T					
5 6 1	3																																																		
	8.4																												Ī								Ī								П	Ī					
	5																																																		
	6																																																		
	7								1																																										
10	8																																																		
11	9								J																															Γ								J			
	10								J																																							J			
	11																																									L									
	12																																											L							
3	1																																							Ĺ		Ĺ	Ĺ	Ĺ							
	-																																											Ĺ							
1	3																																											<u>L</u>							
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 5	検査年月	一般細菌	大腸菌	_	水銀及びその化合物		鉛及びその化合物			亜硝酸態窒素	シアン化物イオン及び塩化シアン	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	フッ素及びその化合物	ホウ素及びその化合物	四塩化炭素	1・4 - ジオキサン	- 1,2ジクロロエチレン,2ジクロロエチレン及び	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	ベンゼン	塩素酸	クロロ酢酸	クロロホルム	ジクロロ酢酸	ジブロモクロロメタン	臭素酸	総トリハロメタン	トリクロロ酢酸	プロモジクロロメタン	ブロモホルム	ホルムアルデヒド		ルミニウム及びその化合物	鉄及びその化合物	銅及びその化合物	_	4_	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	蒸発残留物	陰イオン界面活性剤	ジェオスミン	- メチルイソボネオール		フェノール類		p H値	味	臭気	色度	濁度

毎月

3月に1回 1年に1回 3年に1回 原水検査

原水:地下水 牧野中央簡易水道(大久和系統) 地区名:馬本、京王住宅 吉原 3 6 7 8 9 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 28 29 30 31 36 37 38 39 40 41 46 47 48 49 50 カドミウム及びその化合物 アルミニウム及びその化合物 ・ 銅及びその化合物 ナトリウム及びその化合物 クリプトスポリジウム・ジアルジア シアン化物イオン及び塩化シアン 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒 カルシウム・マグネシウム等(硬度 クリプトスポリジウム指標 マンガン及びその化合物 セレン及びその化合物 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 ジプロモクロロメタン - メチルイソボネオー テトラクロロエチレン フロモジクロロメタン 非イオン界面活性剤 水銀及びその化合物 ヒ素及びその化合物 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 鉛及びその化合物 鉄及びその化合物 ホルムアルデヒド 有機物 (TOC) 六価クロム化合物 総トリハロメタン リクロロエチレン ジクロロメタン トリクロロ酢酸 · 4 · ジオキサン · 1 · 2 ジクロロエチレン及 ジクロロ酢酸 亜硝酸態窒素 クロロホルム ブロモホルム 塩化物イオン ジェオスミン 匹塩化炭素 クロロ酢酸 蒸発残留物 ベンゼン 検査年月 大腸菌 p H 値 般細菌 色度 臭気 濁度 味 5 6 8 9 10 12 3 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 8.4 6 7 8 9 10 11 12 2 3 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 クリプトスポリジウム・ジアルジア カドミウム及びその化合物 銅及びその化合物 ナトリウム及びその化合物 シアン化物イオン及び塩化シアン **カルシウム・マグネシウム等(硬度** 、ルミニウム及びその化合物 マンガン及びその化合物 ・リプトスポリジウム指標菌 フッ素及びその化合物ホウ素及びその化合物 セレン及びその化合物 テトラクロロエチレン ジブロモクロロメタン プロモジクロロメタン - メチルイソボネオー 非イオン界面活性剤 ソス・1,2ジクロロエチレ・1,2ジクロロエチレン及 陰イオン界面活性剤 水銀及びその化合物 ヒ素及びその化合物 1・4・ジオキサン トリクロロエチレン 亜鉛及びその化合物 鉛及びその化合物 ホルムアルデヒド 総トリハロメタン 鉄及びその化合物 有機物 (TOC 六価クロム化合物 ジクロロメタン トリクロロ酢酸 ジクロロ酢酸 塩化物イオン 亜硝酸態窒素 クロロホルム ブロモホルム ジェオスミン フェノール類 四塩化炭素 クロロ酢酸 蒸発残留物 検査年月 ベンゼン 般細菌 大腸菌 塩素酸 臭素酸 p H 値 色度 臭気 濁度 10 11 12 13 14 15 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 3 4 5 6 7 8 9

毎月 3月に1回 1年に1回 3年に1回 原水検査

牧野中央簡易水道(新和田系統) 地区名:新和田 原水:地下水 水源名:新和田 3 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 23 24 25 43 44 45 46 47 48 49 50 51 22 ナトリウム及びその化合物 カドミウム及びその化合物 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 カルシウム・マグネシウム等(硬度 2 - メチルイソボネオー シアン化物イオン及び塩化シアン アルミニウム及びその化合物 セレン及びその化合物 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 ジプロモクロロメタン テトラクロロエチレン ブロモジクロロメタン 水銀及びその化合物 トリクロロエチレン 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 鉛及びその化合物 銅及びその化合物 鉄及びその化合物 有機物 (TOC 六価クロム化合物 ホルムアルデヒド 素及びその化合物 ガン及びその化合物 イオン界面活性剤 ジクロロメタン トリクロロ酢酸 ブロモホルム フェノール類 亜硝酸態窒素 クロロホルム トリハロメタン 塩化物イオン - 1,2ジクロロエチレ,2ジクロロエチレン及 ジクロロ酢酸 ジェオスミン 四塩化炭素 4 - ジオキサン 蒸発残留物 クロロ酢酸 検査年月 塩素酸 臭素酸 p H 値 色) 度 度 般細菌 臭気 味 JΙ 5 6 7 8 9 10 12 1 2 3 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 カドミウム及びその化合物 アルミニウム及びその化合物 ナトリウム及びその化合物 カルシウム・マグネシウム等 2 - メチルイソボネオー シアン化物イオン及び塩化シアン マンガン及びその化合物 フッ素及びその化合物 ジブロモクロロメタン セレン及びその化合物 ホウ素及びその化合物 テトラクロロエチレン プロモジクロロメタン ソス・1,2ジクロロエチレン及・1,2ジクロロエチレン及 非イオン界面活性剤 水銀及びその化合物 ヒ素及びその化合物 トリクロロエチレン 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 1.4-ジオキサン 鉛及びその化合物 六価クロム化合物 総トリハロメタン 鉄及びその化合物 銅及びその化合物 有機物 ホルムアルデヒド ジクロロメタン トリクロロ酢酸 クロロホルム ブロモホルム 亜硝酸態窒素 ジクロロ酢酸 塩化物イオン ジェオスミン フェノール類 四塩化炭素 蒸発残留物 クロロ酢酸 検査年月 塩素酸 臭素酸 p H 値 色濁度度 臭気 般細菌 (T O C 3 4 5 6 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 39 40 41 42 44 45 46 47

毎月

3月に1回 1年に1回 3年に1回

原水検査

原水:地下水 地区名:篠原、中尾日向、 田賀岡 牧野中央簡易水道(篠原系統) 3 6 7 8 9 10 11 12 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 43 44 45 46 47 ナトリウム及びその化合物 カドミウム及びその化合物 シアン化物イオン及び塩化シアン 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 アルミニウム及びその化合物 カルシウム・マグネシウム等(硬度 2 - メチルイソボネオー クリプトスポリジウム・ジアルジア クリプトスポリジウム指標菌 セレン及びその化合物 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 ジブロモクロロメタン テトラクロロエチレン フロモジクロロメタン 水銀及びその化合物 トリクロロエチレン 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 鉛及びその化合物 銅及びその化合物 有機物 (TOC) 六価クロム化合物 総トリハロメタン 鉄及びその化合物 ホルムアルデヒド 素及びその化合物 ガン及びその化合物 イオン界面活性剤 ジクロロメタン トリクロロ酢酸 ブロモホルム フェノール類 亜硝酸態窒素 クロロホルム 塩化物イオン ジェオスミン - 1,2ジクロロエチレ,2ジクロロエチレン及 ジクロロ酢酸 4 - ジオキサン 四塩化炭素 クロロ酢酸 蒸発残留物 検査年月 塩素酸 臭素酸 p H 値 色度 般細菌 臭気 濁度 味 ル 5 6 7 8 9 10 12 1 2 3 5 6 7 8 9 10 11 1 2 3 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 クリプトスポリジウム・ジアルジア 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 クリプトスポリジウム指標菌 カドミウム及びその化合物 シアン化物イオン及び塩化シアン トランス-1,2ジクロロエチレンス-1,2ジクロロエチレン及 アルミニウム及びその化合物 ナトリウム及びその化合物 カルシウム・マグネシウム等 2 - メチルイソボネオール マンガン及びその化合物 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 ジブロモクロロメタン セレン及びその化合物 テトラクロロエチレン プロモジクロロメタン 陰イオン界面活性剤 非イオン界面活性剤 水銀及びその化合物 ヒ素及びその化合物 1・4‐ジオキサン トリクロロエチレン 亜鉛及びその化合物 鉛及びその化合物 六価クロム化合物 総トリハロメタン ホルムアルデヒド 鉄及びその化合物 銅及びその化合物 有機物 (TOC トリクロロ酢酸 ジクロロメタン 亜硝酸態窒素 クロロホルム ブロモホルム ジクロロ酢酸 塩化物イオン ジェオスミン フェノール類 四塩化炭素 蒸発残留物 クロロ酢酸 検査年月 塩素酸 臭素酸 p H 値 色度 濁度 臭気 般細菌 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47

毎月

3月に1回 1年に1回 3年に1回 原水検査

原水:伏流水 牧野中央簡易水道(篠原系統) 地区名:篠原、中尾日向、 田賀岡 3 6 7 8 9 10 11 12 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 43 44 45 46 47 ナトリウム及びその化合物 カドミウム及びその化合物 クリプトスポリジウム指標菌 シアン化物イオン及び塩化シアン 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 アルミニウム及びその化合物 カルシウム・マグネシウム等(硬度 2 - メチルイソボネオー クリプトスポリジウム・ジアルジア マンガン及びその化合物 セレン及びその化合物 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 ジブロモクロロメタン テトラクロロエチレン フロモジクロロメタン 非イオン界面活性剤 水銀及びその化合物 トリクロロエチレン 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 鉛及びその化合物 銅及びその化合物 鉄及びその化合物 有機物 (TOC) 六価クロム化合物 総トリハロメタン ホルムアルデヒド 素及びその化合物 ジクロロメタン トリクロロ酢酸 ブロモホルム フェノール類 亜硝酸態窒素 - 1 、2 ジクロロエチレン及 クロロホルム 塩化物イオン ジェオスミン ジクロロ酢酸 4 - ジオキサン 四塩化炭素 クロロ酢酸 蒸発残留物 検査年月 塩素酸 臭素酸 p H 値 般細菌 臭気 色度 濁度 味 ル 5 6 7 8 9 10 12 1 2 3 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 8 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 クリプトスポリジウム・ジアルジア 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 クリプトスポリジウム指標菌 アルミニウム及びその化合物 ナトリウム及びその化合物 カルシウム・マグネシウム等(硬度 2 - メチルイソボネオール カドミウム及びその化合物 シアン化物イオン及び塩化シアン ランス・1,2ジクロロエチレス・1,2ジクロロエチレン及 マンガン及びその化合物 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 ジブロモクロロメタン セレン及びその化合物 テトラクロロエチレン プロモジクロロメタン 非イオン界面活性剤 水銀及びその化合物 ヒ素及びその化合物 トリクロロエチレン 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 1.4.ジオキサン 鉛及びその化合物 六価クロム化合物 総トリハロメタン ホルムアルデヒド 鉄及びその化合物 銅及びその化合物 有機物 (TOC トリクロロ酢酸 ジクロロメタン 亜硝酸態窒素 クロロホルム ブロモホルム フェノール類 ジクロロ酢酸 塩化物イオン ジェオスミン 四塩化炭素 蒸発残留物 クロロ酢酸 検査年月 塩素酸 臭素酸 p H 値 色度 濁度 臭気 般細菌 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 43 44 45 46 47 3 4 5 6 35 36 37 38 39 40 41 42

毎月 3月に1回 1年に1回 3年に1回 原水検査

牧野中央簡易水道(伏馬田系統) 地区名:伏馬田 原水:表流水 水源名:西山(伏馬田) 3 6 7 8 9 10 11 12 16 23 24 25 43 44 45 46 47 ナトリウム及びその化合物 カドミウム及びその化合物 シアン化物イオン及び塩化シアン 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 アルミニウム及びその化合物 カルシウム・マグネシウム等(硬度 2 - メチルイソボネオー クリプトスポリジウム・ジアルジア クリプトスポリジウム指標菌 マンガン及びその化合物 セレン及びその化合物 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 ジブロモクロロメタン テトラクロロエチレン プロモジクロロメタン 水銀及びその化合物 トリクロロエチレン 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 鉛及びその化合物 銅及びその化合物 鉄及びその化合物 有機物 (TOC) 六価クロム化合物 総トリハロメタン ホルムアルデヒド 素及びその化合物 イオン界面活性剤 ジクロロメタン トリクロロ酢酸 ブロモホルム フェノール類 亜硝酸態窒素 クロロホルム 塩化物イオン ジェオスミン - 1,2ジクロロエチレ,2ジクロロエチレン及 ジクロロ酢酸 四塩化炭素 4 - ジオキサン 蒸発残留物 クロロ酢酸 検査年月 塩素酸 臭素酸 p H 値 色度 般細菌 臭気 濁度 味 5 6 7 8 9 10 12 1 2 3 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 8 4 5 6 7 8 9 10 12 1 2 3 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 クリプトスポリジウム指標菌 クリプトスポリジウム・ジアルジア アルミニウム及びその化合物 ・ 銅及びその化合物 ナトリウム及びその化合物 カルシウム・マグネシウム等(硬度 2 - メチルイソボネオー カドミウム及びその化合物 シアン化物イオン及び塩化シアン マンガン及びその化合物 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 ジブロモクロロメタン セレン及びその化合物 テトラクロロエチレン プロモジクロロメタン ソス・1,2ジクロロエチレン及・1,2ジクロロエチレン及 非イオン界面活性剤 水銀及びその化合物 ヒ素及びその化合物 トリクロロエチレン 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 1.4.ジオキサン 鉛及びその化合物 六価クロム化合物 総トリハロメタン ホルムアルデヒド 鉄及びその化合物 有機物 (TOC ジクロロメタン トリクロロ酢酸 亜硝酸態窒素 クロロホルム ブロモホルム 塩化物イオン フェノール類 ジクロロ酢酸 ジェオスミン 四塩化炭素 蒸発残留物 クロロ酢酸 検査年月 塩素酸 臭素酸 p H 値 色度 濁度 臭気 般細菌 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 43 44 45 46 47 3 4 5 6 35 36 37 38 39 40 41 42

3月に1回 1年に1回 3年に1回 原水検査 毎月

別表2 水質検査計画 牧野中央簡易水道(伏馬田系統) 地区名:伏馬田 原水:地下水 水源名:高区(伏馬田) 3 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 43 44 45 46 47 ナトリウム及びその化合物 カドミウム及びその化合物 シアン化物イオン及び塩化シアン 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 アルミニウム及びその化合物 カルシウム・マグネシウム等(硬度 2 - メチルイソボネオー マンガン及びその化合物 セレン及びその化合物 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 ジプロモクロロメタン テトラクロロエチレン プロモジクロロメタン 非イオン界面活性剤 水銀及びその化合物 トリクロロエチレン 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 鉛及びその化合物 銅及びその化合物 鉄及びその化合物 有機物 (TOC 六価クロム化合物 総トリハロメタン ホルムアルデヒド 素及びその化合物 ジクロロメタン トリクロロ酢酸 ブロモホルム フェノール類 亜硝酸態窒素 クロロホルム 塩化物イオン ジェオスミン - 1 ,2 ジクロロエチレ、2 ジクロロエチレン及 ジクロロ酢酸 四塩化炭素 4 - ジオキサン 蒸発残留物 クロロ酢酸 検査年月 塩素酸 臭素酸 p H 値 色) 度 度 般細菌 臭気 味 ル 5 6 7 8 9 10 12 1 2 3 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 8 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 銅及びその化合物 ナトリウム及びその化合物 カドミウム及びその化合物 カルシウム・マグネシウム等(硬度 2 - メチルイソボネオー シアン化物イオン及び塩化シアン アルミニウム及びその化合物 ランス・1,2ジクロロエチレス・1,2ジクロロエチレン及 マンガン及びその化合物 フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物 ジブロモクロロメタン セレン及びその化合物 テトラクロロエチレン プロモジクロロメタン 非イオン界面活性剤 水銀及びその化合物 ヒ素及びその化合物 1・4-ジオキサン トリクロロエチレン 亜鉛及びその化合物 陰イオン界面活性剤 鉛及びその化合物 六価クロム化合物 総トリハロメタン ホルムアルデヒド 鉄及びその化合物 有機物 (TOC ジクロロメタン トリクロロ酢酸 亜硝酸態窒素 ブロモホルム フェノール類 クロロホルム ジクロロ酢酸 塩化物イオン ジェオスミン 四塩化炭素 蒸発残留物 クロロ酢酸 検査年月 塩素酸 臭素酸 p H 値 色濁度度 臭気 般細菌

43 44 45 46 47

35 36 37 38 39 40 41 42

12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34

8 9 10 11

3 4 5 6

10.水質検査結果の評価

水質基準は水道水が満たすべき水質上の要件であり、水道水すべてについて満たされる必要があります。従って、検査結果の評価は検査ごとに行い、基準を超えている場合には直ちに原因究明を行い、基準を満たす水質を確保します。

11.水質検査の精度と信頼性の保証

(1) 水質検査の精度

原則として基準値及び目標値の 1/10 の定量下限が得られ、基準値及び目標値の 1/10 付近の測定において、正しい検査結果が得られる精度管理が行える検査機関に委託しています。(水道法第 20 条指定機関)

(2) 信頼性保証

IS09001、IS0/IEC17025 または水道 GLP の認定を取得し,水質検査の信頼性が確保された検査機関に検査委託いたします。

12.関係者との連携

水源等で水質汚染事故が発生した場合、市近隣(水道事業者)及び神奈川県の 関係機関等と情報交換を図りながら現地調査を行い、必要に応じて水質検査を実施 いたします。

13.水質検査計画の実施に際しての配慮事項について

水質検査計画においては、次の統計的見地を重要課題として勘案し策定します。

- (1) 利用者からの検査請求の統計(条例)
- (2)水源における水質汚染事故統計
- (3)水源水質汚染関連情報の入手(工場排水、家畜頭数、農薬使用量、土地利用 状況等)

参考資料

水質基準項目の説明(参考)

1	一般細菌	一般細菌は、水や土中に生育している細菌のことで、ほとんどが無害な細菌です。清浄な水には少なく、汚濁された水には多い傾向があるため、水の汚染状況や飲料水の安全性を判定するための指標となります。
2	大腸菌	赤痢等の水系伝染病の発生を防ぐ目的として、ふん尿に汚染されているかの判定のために行っているのが大腸菌の試験です。 大腸菌は塩素があると死んでしまうため、大腸菌が検出されるとふん便に汚染された可能性が高く、しかも塩素が入っていないことがわかります。 平成 16 年の水質基準改正により、それまで基準項目に入っていた大腸菌群から、ふん便汚染を知るのにわかりやすい大腸菌に変更されました。
3	カドミウム及びそ の化合物	カドミウムは、富山県の神通川でイタイイタイ病の原因となった物質として有名です。肝臓、腎臓に蓄積し、急性中毒として嘔吐、めまい、頭痛など、慢性中毒として異常疲労、貧血、骨軟化症などの症状があらわれます。また、メッキや充電池(ニッカドはニッケル・カドミウムの略)の原料等として使われているため、これらの工場排水や亜鉛の鉱山排水が汚染源として考えられます。水質基準値は、毒性を考慮して設定されています。
4	水銀及びその化合物	水銀は、体温計や温度計に良く使われていましたし、水俣病の原因となった物質としても有名です。体温計や温度計に使われる水銀は、純粋な水銀で人体に入ってもほとんどが排出されます。しかし、水俣病の原因にもなった有機物と反応した水銀は、排出されにくいため蓄積性が高く、低濃度でも中毒症状がでます。症状としては知覚障害、言語障害等があらわれます。水銀は、一般にも多く使われており、廃棄物処理場や水銀を使用する工場排水が汚染源として考えられます。水質基準値は、毒性を考慮して設定されています。
5	セレン及びその化 合物	セレンは、あまり馴染みのない金属ですが、半導体の原料として多く使われており、体内に入ると低濃度でも急性中毒として皮膚障害、嘔吐、全身けいれんなど、慢性中毒として皮膚障害、胃腸障害、貧血などの症状があらわれます。汚染源は、鉱山やセレン製品製造所が考えられます。水質基準値は、毒性を考慮して設定されています。
6	鉛及びその化合物	多種に使用されています。水道では昔、曲げたり、切ったりする加工が容易なことから鉛製の水道管が使用されていました。現在の水道管は、ほとんどが鉄製や塩化ビニル(塩ビ)製になっています。急性中毒として嘔吐、腹痛、下痢、血圧降下など、慢性中毒として疲労、けいれん、便秘などの症状があらわれます。また、乳幼児の血中鉛濃度が増すと知能指数の低下に関連するとの報告もあります。水質基準値は、毒性を考慮して設定されています。
7	ヒ素及びその化合 物	ヒ素は、和歌山カレーヒ素混入事件でもご存知のとおり、毒性の強い物質です。半導体材料やねずみを殺す薬剤などとして利用されています。地質により、地下水で検出されることが多い物質です。急性中毒として嘔吐、下痢、腹痛など、慢性中毒として皮膚の角化症、黒皮症、末梢神経炎などの症状があらわれます。また、発がん性物質としても知られています。工場排水や温泉、鉱山排水などが汚染源として考えられます。水質基準値は、毒性を考慮して設定されています。
8	六価クロム及びそ の化合物	クロムは、メッキやニクロム線、ステンレス等の材料として多く使われています。金属のクロムは無害なのですが、水道水中では 塩素の影響で六価クロムとなり、強い毒性を持ちます。急性中毒として腸カタル、嘔吐、下痢など、慢性中毒として肝炎などの症状 があらわれます。汚染源は、メッキなどクロム使用工場からの排水が考えられます。水質基準値は、毒性を考慮して設定されてい ます。
9	亜硝酸態窒素	11 参照
10	シアン化物イオン 及び塩化シアン	シアン化物イオンは、青酸とも呼ばれ、毒物として皆さまもよくご存知のことと思います。メッキや金銀の精錬、写真工業に使用されます。塩化シアンはシアン化物イオンと塩素が反応してできる物質です。シアンの致死量は、シアン化カリウム(青酸カリ)で 0.15 ~ 0.3g です。血液中のヘモグロビンが酸素を運ぶ作用を阻害し、窒息により死に至ります。汚染源は、メッキ工場の排水などが考えられます。水質基準値は、毒性を考慮して設定されています。
11	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	硝酸態窒素は、人体に影響を与えませんが、亜硝酸態窒素は血液中のヘモグロビンと反応し、酸素を運べなくするため多量に 服用すると窒息状態になります。硝酸は、亜硝酸と酸素が反応したものです。生後6ヶ月未満の乳幼児の場合、硝酸態窒素は体 内では亜硝酸態窒素へと変化するため合計した値で評価します。大人の場合、硝酸 態窒素が亜硝酸態窒素へと変化することは ほとんど起こりません。汚染源は、肥料、生活排水、工場排水、腐敗した動植物などが考えられます。水質基準値は、乳幼児への 毒性を考慮して設定されています。
12	フッ素及びその化合物	フッ素を摂取すれば、虫歯予防になるとよく言われます。しかし、適量を超えると歯の石灰化不全による斑状歯(注)となります。 さら に多量に摂取すると骨硬化症や甲状腺障害などの症状があらわれます。フッ素は土中に多く存在し、地下水では比較的多く 含まれています。汚染源としてはフッ素樹脂等の工場排水、温泉排水が考えられます。水質基準値は、斑状歯になる量を考慮して 設定されています。 (注)歯の表面にしま模様の白濁ができ、症状が進むと、歯が着色したり、欠けることもある病気です。
13	ホウ素及びその化 合物	ホウ素という言葉はあまり聴きなれないかもしれませんが、ホウ酸団子はご存知と思います。中毒症状として重くなると血圧低下、ショック症状や呼吸停止などの症状があらわれます。金属の表面処理等に使われており、これらの工場からの排水、火山地帯の地下水や温泉が汚染源として考えられます。水質基準値は、毒性を考慮して設定されています。
14	四塩化炭素	四塩化炭素は、フロンガスの原料やスプレー等の噴射剤、金属の洗浄剤として使われており、石油などから人工的に作られた 有機化学物質で、発がん性の可能性が高い物質です。工場排水の地下浸透により、地下水を汚染することがあります。水質基 準値は、発がん性を考慮して設定されています。
15	1,4 - ジオキサン	1,4-ジオキサンは、非イオン界面活性剤を製造する過程で不純物として発生するため、洗剤などの製品に不純物として含有しています。発がん性の可能性が高い物質です。水質基準値は、発がん性を考慮して設定されています。
16	シス - 1 , 2 - ジク ロロエチレン及び トランス-1,2-ジク ロロエチレン	シス・1,2・ジクロロエチレン、トランス-1,2・ジクロロエチレンは、ブラスチックの原料として使われている有機化学物質です。地下水汚染3物質が分解した物質の一つで、地下水で多くの検出事例があります。川などでは、すぐ蒸発してしまうためほとんど汚染されていません。発がん性の可能性は低いが、比較的毒性が高く、高濃度では麻酔作用があります。水質基準値は、発がん性を考慮して設定されています。

17	ジクロロメタン	ジクロロメタンは、地下水汚染3物質やフロンの代替品として使われている有機化学物質です。地下水で検出事例がありますが、川などではすぐ蒸発してしまうためほとんど汚染されていません。発がん性のある可能性が高い物質です。毒性も比較的高く、高濃度では麻酔作用があります。水質基準値は、発がん性を考慮して設定されています。
18	テトラクロロエチレ ン	テトラクロロエチレンは、ドライクリーニング洗浄剤、金属や半導体の洗浄剤、フロンの原料として使われている有機化学物質です。平成元年まで法令による規制がなかったため、テトラクロロエチレンを使っている工場やクリーニング店の敷地などから漏洩したものが地下に浸透し、地下水を汚染したものと考えられています。地下水で多くの検出事例がありますが、川などではすぐ蒸発してしまうためほとんど汚染されていません。発がん性のある可能性が高い物質です。毒性も比較的高く、頭痛や肝機能障害などの症状があらわれます。水質基準値は、発がん性を考慮して設定されています。
19	トリクロロエチレン	トリクロロエチレンは、ドライクリーニング洗浄剤、金属や半導体の洗浄剤として使われている有機化学物質です。テトラクロロエチレンと同じ理由で地下水から多くの検出事例があります。発がん性のある可能性が高い物質です。毒性も比較的高く、嘔吐、頭痛などの症状があらわれます。水質基準値は、発がん性を考慮して設定されています。
20	ベンゼン	ベンゼンは、合成ゴムや合成繊維の原料として使われている有機化学物質です。ベンゼンを取り扱う工場から漏洩したものが地下に浸透し、地下水を汚染したものと考えられています。また、ガソリンの燃焼でも発生します。ベンゼンは、高い発がん性があります。水質基準値は、発がん性を考慮して設定されています。
21	塩素酸	塩素酸は、浄水消毒用の次亜塩素酸ナトリウム中に含まれる成分で、消毒副産物である。多量に摂取すると甲状腺のコロイド 枯渇の症状があらわれます。
22	クロロ酢酸	クロロ酢酸は、トリハロメタンと同様に水に含まれる有機物と塩素が反応してできる物質です。 毒性が強いとの報告があるため、水質基準値は、毒性を考慮して設定されています。全国で検出事例があることから平成 16年の水質基準改定により基準項目に加えられました。
23	クロロホルム	クロロホルムと言えば、ハンカチなどに含ませて人を眠らせるシーンを思い浮かべる人が多いのではないでしょうか。クロロホルムは、4種類あるトリハロメタンの1つです。クロロホルムは毒性が強く、中枢神経を抑制するため麻酔剤として使われ、過剰投与で死に至ることもあります。また、肝臓や腎臓の機能障害を引き起こします。発がん性のある可能性が高い物質です。水質基準値は、発がん性を考慮して設定されています。
24	ジクロロ酢酸	ジクロロ酢酸は、トリハロメタンと同様に水に含まれる有機物と塩素が反応してできる物質です。発がん性のある可能性が高い物質です。全国で多くの検出事例があることから平成 16 年の水質基準改定により基準項目に加えられました。水質基準値は、発がん性を考慮して設定されています。
25	ジプロモクロロメタ ン	ジブロモクロロメタンは、4種類あるトリハロメタンの1つです。発がん性のある可能性が高い物質です。水質基準値は、発がん性を考慮して設定されています。
26	臭素酸	臭素酸は、塩素を入れる時に使う塩素剤に不純物として含まれています。発がん性のある可能性が高い物質です。全国で多くの検出事例があることから平成 16 年の水質基準改定により新たに基準項目に加えられました。水質基準値は、発がん性を考慮して設定されています。
27	総トリハロメタン	総トリハロメタンは、4種類あるトリハロメタンの量を足したものです。水質基準値は、発がん性を考慮して設定されています。
28	トリクロロ酢酸	トリクロロ酢酸は、トリハロメタンと同様に水に含まれる有機物と塩素が反応してできる物質です。医療用や除草剤、防腐剤に使用されています。発がん性のある可能性が高く、毒性も強い物質です。全国で多くの検出事例があることから平成 16 年の水質基準改定により基準項目に加えられ ました。水質基準値は、発がん性を考慮して設定されています。
29	プロモジクロロメタ ン	プロモジクロロメタンは、4種類あるトリハロメタンの1つです。ジプロモクロロメタンと同様な発がん性があります。水質基準値は、発がん性を考慮して設定されています。
30	プロモホルム	プロモホルムは、4種類あるトリハロメタンの1つです。ジプロモクロロメタンと同様な発がん性があります。水質基準値は、発がん性を考慮して設定されています。
31	ホルムアルデヒド	ホルムアルデヒドは、シックハウス症候群の原因物質として知られています。トリハロメタンと同様に水に含まれる有機物と塩素が反応してできる物質です。発がん性のある可能性が高い物質です。呼吸困難、めまい、嘔吐などの症状があらわれます。全国で多くの検出事例があることから、平成 16 年の水質基準改定により基準項目に加えられました。水質基準値は、発がん性を考慮して設定されています。
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛は、人間にとって必須な元素で、体重 70kg の男性で 1.4~2.3g 体内に保有しており、1 日平均すると 13mg*を摂取しています。欠乏すると味覚障害や食欲減退などを起こします。水道水に多量に含まれると白〈濁り、お茶の味を悪〈することがありますが、毒性はほとんどありません。水質基準値は、水道水が白色にならない量として設定されています。 *1mg は 1,000 分の 1g のことです。
33	アルミニウム及び その化合物	アルミニウムは、アルツハイマー病の原因物質とも言われていますが、確認はされていません。水道水に多量に含まれると白色を着けます。アルミニウムは急速ろ過に使われる薬品の主原料です。この薬品に含まれるアルミニウムは、水に溶けないため 砂や泥等と一緒に除去され、水道水にはほとんど影響を与えません。全国で多くの検出事例があることから平成 16 年の水質基準改定により基準項目に加えられました。水質基準値は、水道水が白色にならない量として設定されています。
34	鉄及びその化合物	鉄は、人間にとって必須な元素で、成人で約4.5gを体内に保有しており、1日必要摂取量は約10mg*です。 水道水に多量に含まれると赤色を着けます。水道水中の鉄は、水道管から溶け出したものがほとんどで、特に古い給水管には、鉄製で内面にコーティングを施していないものがあり、しばらく使わなかった後の水が赤茶色に濁ったりすることがあります。水質基準値は、水道水が赤色にならない量として設定されています。 *1mg は 1,000 分の 1g のことです。
35	銅及びその化合物	銅は、人間にとって必須な元素で、1 日必要摂取量は約 10mg*です。水道水に多量に含まれると青い色を着けます。緑青は毒性が高いと言われていますが、銅は人に対する毒性は高くありません。水質基準値は、水道水が青色にならない量に設定されています。 ** 1mg は 1,000 分の 1g のことです。
36	ナトリウム及びそ の化合物	ナトリウムは、人間にとって必須な元素で、主に食塩(塩化ナトリウム)から摂取しています。食塩を過剰に摂取するとけいれん、 筋硬直、肺浮腫などの症状があらわれます。水に溶けるとナトリウムイオンとなります。水質基準値は、塩辛さを感じない量として 設定されています。
37	マンガン及びその 化合物	マンガンは、人間にとって必須な元素で、成人で約200mg*を体内に保有しており、1日 4mg 程度を摂取しています。水道水中に含まれると黒い色を着けます。多量に長期間摂取すると慢性中毒として不眠、感情障害など、急性中毒として神経症状、全身けん怠感などの症状があらわれます。水質基準値は、水道水が黒色にならない量として設定されています。

	* 1mg は 1,000 分の 1g のことです。
塩化物イオン	塩化物イオンは、塩の成分で、消毒用に入れる塩素とは異なります(塩化ナトリウムは塩化物イオンとナトリウムイオンで構成されています)。塩は人間にとって必須なものですが、水道水に多量に含まれると塩辛さを与えます。水質基準値は、塩辛さを感じない量として設定されています。
カルシウム、マグ ネシウム等(硬度)	はっきりとした決まりはないのですが、一般的に硬度が水1以中に含まれる量が 100mg*までのものを軟水、それ以上のものを硬水と言います。 硬度が高いと石鹸の洗浄効果を低下させたり、下痢を起こしやすくなったりします。 水質基準値は、洗浄効果を低下させない量として設定されています。 *1 mg/以は水1以中にその物質が 1,000 分の 1g あるということです。
蒸発残留物	蒸発残留物は、水道水を蒸発させた後に残る塩などの量のことで、カルシウムやマグネシウムなど水道水中に溶けているものが多いほど多くなります。水質基準値は、水道水の味を悪くしない量として設定されています。
陰イオン界面活性 剤	陰イオン界面活性剤は、合成洗剤の主要な成分で、水道水にある程度含まれると使用時に泡が発生するようになります。水質 基準値は、泡が発生しない量として設定されています。
ジェオスミン	ジェオスミンは、カビ臭物質の一つです。水質基準値は、一般の人がカビ臭を感じない量として設定されています。
2 - メチルイソボル ネオール	2 - メチルイソボルネオールは、ジェオスミンと同様にカビ臭物質の一つです。水質基準値は、一般の人がカビ臭を感じない量と して設定されています。
非イオン界面活性 剤	非イオン界面活性剤は、陰イオン界面活性剤と同様に合成洗剤の主要な成分で、水道水にある程度含まれると泡が発生するようになります。全国での検出事例が多いことから平成 16 年の水質基準改定により基準となりました。水質基準値は、泡が発生しない量として設定されています。
フェノール類	フェノール類は、消毒剤や防腐剤、合成樹脂原料として使われています。多量に摂取すると消化器系粘膜の炎症、嘔吐などの症状があらわれます。発がん性のある可能性が高い物質です。塩素と反応すると強い刺激臭がします。水質基準値は、塩素と反応してにおいが発生しない量として設定されています。
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	有機物は従来、過マンガン酸カリウム消費量として評価していましたが、有機物の量を正確に把握できないことから、平成 16 年の水質基準改定により全有機炭素(TOC)の量に変更されました。水質基準値は、水道水の味を悪くしない量として設定されています。
pH 値	pH 値は、水の酸性、アルカリ性を 0~14 で数値化したもので、中性は 7 で、7より低いほど酸性が強く、高いほどアルカリ性が強いことを表しています。水質基準値は、水道水が弱酸性から弱アルカリ性である値として'5.8~8.6」と設定されています。
味	水は基本的には無味ですが、不純物が入ることにより味がします。不純物が多量に入ると塩辛さや渋み等を感じます。水質基準値は、「異常な味がしないこと」と定められています。
臭気	臭気は、水道水のにおいのことです。水道水は塩素を入れるため、塩素臭があります。カビ臭物質や油が混入すると水道水から塩素臭以外のにおいがします。塩素臭以外のにおいを異常なにおいとし、水質基準値は、「異常なにおいがしないこと」と定められています。
色度	水は基本的に無色ですが、鉄等が含まれることにより色を着けます。色度は色の度合いを数値化したもので、水質基準値は、肉 眼でほとんど色を感じられない値として「5度」が設定されています。
濁度	水は基本的に透明ですが、鉄等が含まれることで濁りを生じることがあります。濁度は、濁りの度合いを数値化したもので、水 質基準値は、肉眼でほとんど濁りを感じられない値として「2 度」が設定されています。
	カルシウム、マグ ネシウム等(硬度) 蒸発残留物 除イオン界面活性 ジェオスミン 2 - メチルイソボル ネオール 非イオン界面活性 フェノール類 有機物(全有機炭 素(TOC)の量) pH 値 味 臭気 色度

参考資料

水質管理目標設定項目の説明(参考)

1	アンチモン及びその 化合物	アンチモンは、半導体材料や鉛、スズなどの合金として使われています。毒性は強く、急性中毒として嘔吐、下痢、皮膚炎など、慢性中毒として心臓、肝臓、腎臓障害などの症状があらわれます。アンチモン使用工場からの排水が汚染源として考えられます。目標値は、毒性を考慮して設定されています。
2	ウラン及びその化合 物	ウランは、原子力発電所の燃料として使われている放射性元素です。ご〈微量ですが岩石や海水中にも広〈分布しています。毒性が大変強〈、腎臓に蓄積し腎臓障害の症状があらわれます。目標値は、毒性を考慮して設定されています。
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルは、ステンレスやメッキの原料として使われています。大量に摂取するとめまい、嘔吐、急性胃腸炎などの症状があらわれます。工場排水やニッケルメッキからの溶出が汚染源として考えられます。目標値は、毒性を考慮して設定されています。
4	亜硝酸態窒素	亜硝酸態窒素は、血液中のヘモグロビンと反応し酸素を運べなくする作用があります。このため目標値は、毒性を考慮して設定されています。亜硝酸態窒素は、自然界ではほとんどが硝酸態窒素として存在しています。
5	1,2-ジクロロエタン	1,2-ジクロロエタンは、塩化ビニルの原料として使われている有機化学物質です。過去、地下水で検出事例が多くあったため、水質基準項目の一つでした。近年、水道水からの検出事例がほとんどなくなったことから、水質基準項目から外され、水質管理目標設定項目になりました。発がん性の可能性が高い物質です。目標値は、発がん性を考慮して設定されています。
6	(削除)	
7	(削除)	
8	トルエン	トルエンは、シンナー、接着剤、塗料の原料として多く使われている有機化学物質です。急性中毒として中枢神経系への 影響、疲労、頭痛、めまいなど、慢性中毒として運動失調、平衡障害、言語障害などの症状があらわれます。発がん性の可

		能性は低く、目標値は毒性を考慮して設定されています。
9	フタル酸ジ(2 - エチ ルヘキシル)	フタル酸ジ(2 - エチルヘキシル)は、プラスチックに柔軟性を持たせるために使われている有機化学物質です。環境ホルモンとして疑われています。目標値は、環境ホルモンとしての疑いを考慮して設定されています。
10 11 12	亜塩素酸 (削除) 二酸化塩素	これらの物質は、消毒剤として二酸化塩素を使った場合に問題となる物質です。本市では消毒剤として二酸化塩素を使っていないため、検査を行っていません。
13	ジクロロアセトニトリ ル	ジクロロアセトニトリルは、トリハロメタンと同様に水に含まれる有機物と塩素が反応してできる物質です。毒性が高いとの報告があります。目標値は、毒性を考慮して設定されています。
14	抱水クロラール	抱水クロラールは、トリハロメタンと同様に水に含まれる有機物と塩素が反応してできる物質です。 毒性が高いとの報告があります。 目標値は、 毒性を考慮して設定されています。
15	農薬類	殺虫剤や、除草剤などさまざまな用途に多くの種類の農薬が使われています。一般に売られている薬剤には、何種類かの農薬が混合されたものもあります。農薬は種類が多く、毒性などがそれぞれ異なるため、物質の特定や評価が困難です。今回、水道水に混入する可能性が高い農薬101種類についてそれぞれの目標値を設定し、総農薬方式という評価方法を採用しました。これは、ある農薬Aの測定値を、Aの目標値で割り算し、これをAの評価値とします。この作業を101種類の農薬全てで行い、この101種類全ての評価値の合計が1以下という目標値を定めています。
16	残留塩素	水道水に入れる塩素の残量のことです。残留塩素は法令により、0.1mg/I*以上確保することが義務付けられています。 上限は決まっていません。残留塩素が多いと水道水に塩素臭を与え、水の味を悪くします。目標値は、水道水をおいしく保 つために定められました。 *1 mg/I は水 1I 中にその物質が 1,000 分の 1g あるということです。
17	カルシウム、マグネシ ウム等(硬度)	硬度は水質基準で石鹸の洗浄効果を損なわないために 300mg/l*と定められていますが、硬度が高いとおいし〈感じない人がいるため、おいしい水研究会が提言した硬度の量 10~100mg/l*が目標値として設定されています。 *1 mg/l は水 11 中にその物質が 1,000 分の 1g あるということです。
18	マンガン及びその化合物	マンガンの水質基準値は、水道水に黒い色を着けることを考慮して定められていますが、より質の高い水道水の供給を目指すため基準値の 1/5 が目標値として設定されています。
19	遊離炭酸	水道水中の炭酸のことで、適度に含まれることにより、水に清凉感を与えます。多量に含まれると刺激が強くなります。水 道水をおいしく保つために、目標値としておいしい水研究会が提言するおいしい水の要件の値が目標値として設定されてい ます。
20	1,1,1 - トリクロロエ タン	1,1,1 - トリクロロエタンは、ドライクリーニング洗浄剤、金属の洗浄剤として使われる有機化学物質です。テトラクロロエチレンと同じ理由により地下水で多くの検出事例があります。発がん性、毒性も低いのですが、水道水に甘いにおいを与えるため水質基準項目でした。近年、検出事例が少なくなったため、平成 16 年の水質基準改訂により基準から外され、水質管理目標設定項目になりました。目標値は、水道水ににおいがしない量として設定されています。
21	メチル - t - プチルエ ーテル	MTBE と呼ばれ、ガソリンの添加剤として使われます。最近、地下水から一過的に高濃度で検出されることがあります。目標値は、味やにおいに影響を与えることを考慮して設定されています。
22	有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	おいしい水研究会が提言したおいしい水の要件では、有機物は過マンガン酸カリウム消費量で評価されています。そのため、水質管理目標設定項目は、有機物として過マンガン酸カリウム消費量が採用されています。しかし、過マンガン酸カリウム消費量では有機物の量を正確に把握できないため、過マンガン酸カリウム消費量と全有機炭素(TOC)の量の相関関係を把握し、今回、項目を全有機炭素(TOC)の量に変更しました。また、目標値は3.0mg/l*から1.5mg/lに変更しました。*1 mg/l は水11 中にその物質が1,000 分の1g あるということです。
23	臭気強度(TON)	臭気強度とはにおいの強さを数値化したものです。カビ臭やフェノール類など水質基準や水質管理目標設定項目には、においに関する項目が多くあります。目標値はおいしい水研究会が提言するおいしい水の要件の「臭気強度 3 以下」が採用されています。
24	蒸発残留物	蒸発残留物の水質基準値は、水の味を悪くしないことを考慮して定められていますが、水道水をおいしく保つために目標値としておいしい水研究会が提言するおいしい水の要件の値が設定されています。
25	濁度	濁度の水質基準値は、水道水が肉眼でほとんど濁りを感じないことを考慮して定められていますが、より質の高い水道水の供給を目指すため基準値の 1/2 が目標値として設定されています。
26	pH 値	給水管には一部材質が鉛や鉄のものがありますが、水道水が酸性だとこの鉛や鉄が水道水中に溶け出しやすくなります。水道水を弱アルカリ性にすることにより、鉛や鉄を溶け出しにくくすることができます。目標値は弱アルカリ性である値が設定されています。
27	腐食性(ランゲリア指数)	腐食性とは、物を溶かす力のことで、この度合いをpH値等の水質データから数値化したものがランゲリア指数です。腐食性を小さくする目的で、ランゲリア指数の目標値が設定されています。
28	従属栄養細菌	水道施設の健全性の指標 生育に有機物を必要とする細菌のことです。水道水の清浄度の指標であり、集落数が少ない ほど水道水が清浄な状態であることを示します。
29	1,1-ジクロロエチレン	一般有機物 家庭用ラップ、食品包装用フィルムの原料に使用します。 ポリビニリデン原料
30	アルミニウム及びそ の化合物	着色 基準項目に同じ。 基準項目に示す。

耐塩素性病原生物の説明(参考)

1	クリプトスポリジウム 等	クリプトスポリジウムおよびジアルジアは、耐塩素性病原生物と呼ばれている原虫であり、ヒトに感染した場合は下痢症を引き起こし、またクリプトスポリジウムは感染症法により特定病原体等(四種病原体)に指定されています。クリプトスポリジウム等が検出された場合の対策として、膜ろ過や紫外線照射等の処理が必要となります。
2	クリプトスポリジウム 指標菌	水道原水の糞便汚染指標となる大腸菌及び嫌気性芽胞菌をクリプトスポリジウム等の指標菌とし、いずれかが検出された場合には原水にクリプトスポリジウム等の混入の判断に用います。このため、指標菌の検査は検出菌数の把握ではなく検出の有無が重要となります。

相模原市藤野簡易水道事業令和6年度水質検査計画書

令和6年3月策定

お問合せ

相模原市 都市建設局 土木部 津久井土木事務所 藤野班

〒252-5152 相模原市緑区小渕 2000 番地 (藤野総合事務所内)

電話:042-687-5512 FAX:042-687-5688